



平成26事業年度 財務レポート

平成27年12月

ご挨拶



社会及び経済環境の急激な変化に伴い、近年、国立大学法人を取り巻く状況も大きく変わってきております。教育再生実行会議（第三次提言）や日本再興戦略等を踏まえた文部科学省の国立大学改革プランにおいて、人材・教育システムのグローバル化とイノベーション創出のための教育・研究環境づくりや理工系人材育成の機能強化などを実現する大学改革への取り組みが、国立大学法人に対して強く求められています。

本学は、大学改革を具現化する事業として、平成24年度に「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」が国立大学改革強化推進事業に採択され、更に平成26年度には、「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム～グローバル産学官融合キャンパス構築～」がスーパーグローバル大学創成支援事業に、「長期インターンシップ実績を活用した南インドとの共同実践的技術者教育プログラム」が大学の世界展開力強化事業に採択され、我が国の喫緊の課題である急速なグローバル化の進展や産業空洞化への対応として、グローバルイノベーション人材の育成及び技学に基づく教育・研究システムの海外展開等により、実践的技術者を養成するための教育改革を推進しています。

また、平成28年度から始まる第3期中期目標期間において、「知の創出機能」を最大化していくための機能強化の推進や経営力の強化が国立大学法人に対して求められており、引き続き、教育研究力の強化はもとより、法人としての財政基盤の強化に努めて参ります。

このような中、各位におかれましては、本学の様々な教育研究活動に多大なご支援をいただき、深く感謝申し上げます。皆様からいただいた資金は、教育研究活動の充実のほか、新産業の創出・地域貢献や大学の教育研究活性化等を強力に推進するための重要な役割を果たしております。

このたび発刊します平成26事業年度財務レポートは、本学に対してご支援・ご協力をいただいている皆様に、本学の財務改善による教育・研究・社会貢献・国際貢献活動の向上をご理解いただけるよう取りまとめたものです。本レポートを通して、本学の運営状況をご理解いただき、更なるご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月

長岡技術科学大学長 東 信 彦

平成26事業年度財務レポートの発刊に寄せて

国立大学法人が果たす役割は多岐にわたり、社会からもその役割が強く求められる中、公的資金を主な財源として様々な活動を行っている国立大学法人は、社会に対して説明責任を果たす必要があります。

長岡技術科学大学の財務状況や活動内容を示した本レポートは、説明責任を果たす上で有意義なものであり、引き続き、適正な財務運営により、教育研究活動が展開されることを期待します。

長岡技術科学大学監事 滝 上 由 行

長岡技術科学大学
平成26事業年度 財務レポート

目 次

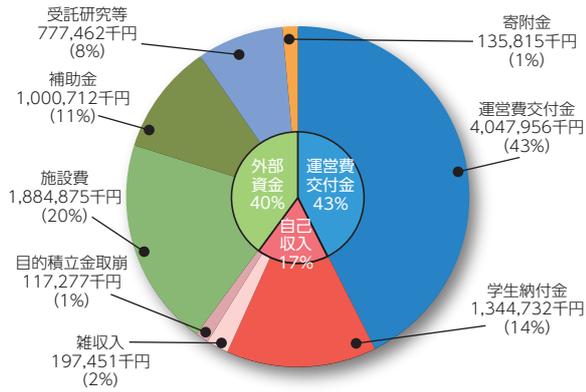
	ページ
I 財務状況	
1. 収入支出の概要	2
2. 本学を支える資金	3
II 財務諸表	
1. 財務諸表等の作成及び公表の義務	6
2. 国立大学法人会計の特性	6
3. 国立大学法人の特徴的な会計手続	6
4. 財務諸表等の構成	8
5. 貸借対照表の概要	10
6. 損益計算書の概要	11
7. 貸借対照表	12
8. 損益計算書	14
9. キャッシュ・フロー計算書	16
10. 利益の処分に関する書類	17
11. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
12. 決算報告書	19
13. 総事業費の推移	20
14. 財務指標の推移	22
III 活動報告	24
IV 業務改善	32

I. 財務状況

1. 収入支出の概要

本学の業務運営に係る平成26事業年度の収入及び支出（予算執行ベース）は、次のとおりです。

収入 9,506,280千円
(前年度：9,273,970千円)



収入区分別割合

(1) 運営費交付金 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
運営費交付金	4,047,956	一般運営費交付金	3,234,310
		特別運営費交付金	269,775
		特殊要因運営費交付金	471,751
		復興特別会計	2,735
		前年度繰越額	69,385
		計	4,047,956

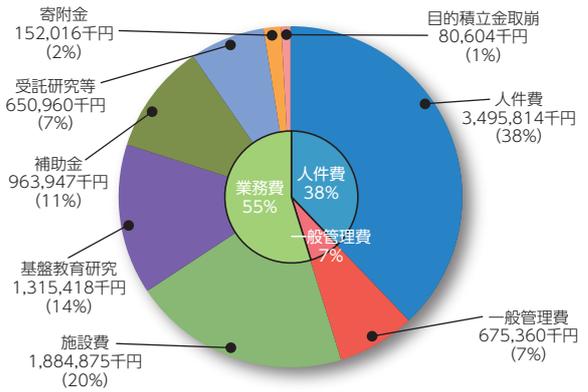
(2) 自己収入 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
学生納付金	1,344,732	授業料収入	1,051,344
		入学金収入	253,321
		検定料収入	40,067
雑収入	197,451	雑収入	113,415
		科研費等間接費収入	84,036
目的積立金取崩	117,277	目的積立金取崩	117,277
計	1,659,460		

(3) 外部資金 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
施設費	1,884,875	施設費補助金収入	1,884,875
補助金	1,000,712	科学研究費補助金等	349,505
		G P等補助金	651,207
受託研究等	777,462	受託研究費収入	435,732
		共同研究費収入	327,763
		受託事業収入	13,967
寄附金	135,815	寄附金収入	135,815
計	3,798,864		

支出 9,218,995千円
(前年度：9,089,202千円)



支出区分別割合

(1) 人件費 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
人件費	3,495,814	役員人件費	59,797
		教員人件費	1,970,505
		職員人件費	924,682
		非常勤教職員人件費	185,928
		退職手当	354,902
		計	3,495,814

(2) 一般管理費 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
一般管理費	675,360	一般管理費	675,360

(3) 業務費 (単位：千円)

区分	金額	細目	金額
基盤教育研究	1,315,418	教育経費	286,606
		研究経費	338,744
		教育研究支援経費	280,020
		特別経費	226,511
		学長戦略的経費	183,537
施設費	1,884,875	文教施設整備費	1,884,875
補助金	963,947	科学研究費補助金等	312,740
		G P等補助金	651,207
受託研究等	650,960	受託研究費	431,567
		共同研究費	205,434
		受託事業費	13,959
寄附金	152,016	寄附金	152,016
目的積立金取崩	80,604	目的積立金取崩	80,604
計	5,047,820		

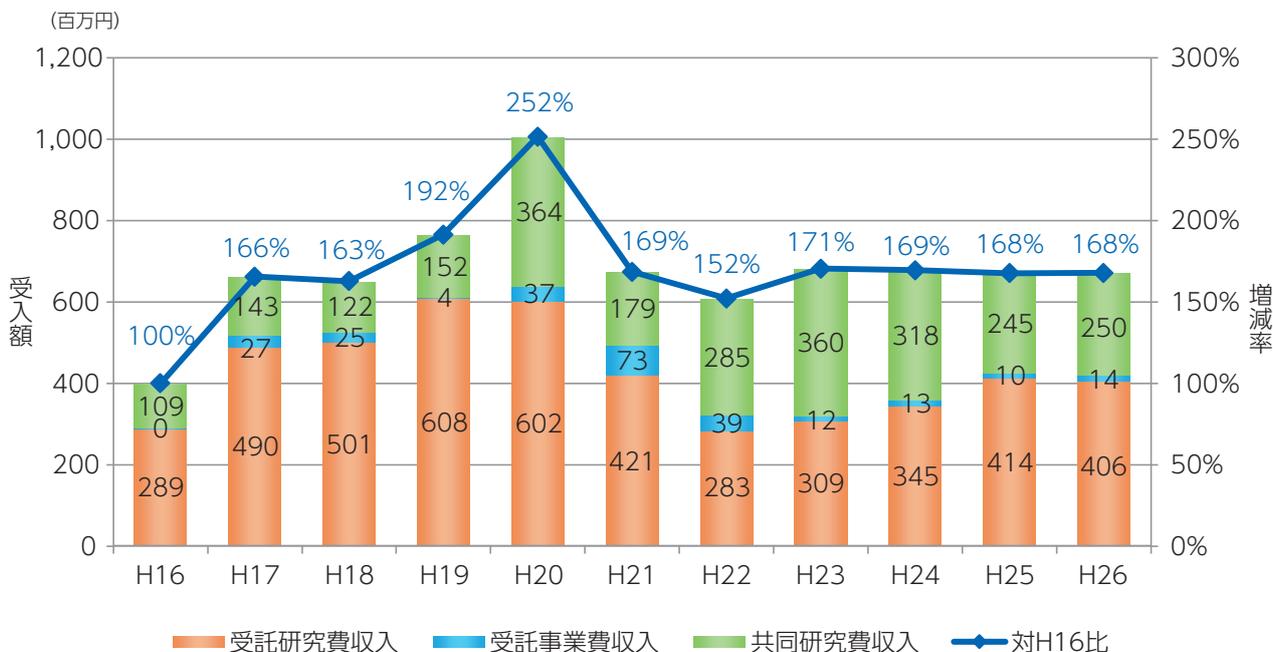
※上記の収入及び支出は、損益計算書上の収益・費用とは異なります。

2. 本学を支える資金

受託研究費等収入

受託研究費・受託事業費は、大学が外部からの委託を受けて、研究・事業を実施するために受け入れる資金です。研究・事業に要する経費は、原則として委託者が負担します。また、共同研究費は、企業等と共同の研究を実施するために受け入れる資金です。平成23年度以降、受託研究費等収入はほぼ横ばいで推移しています。

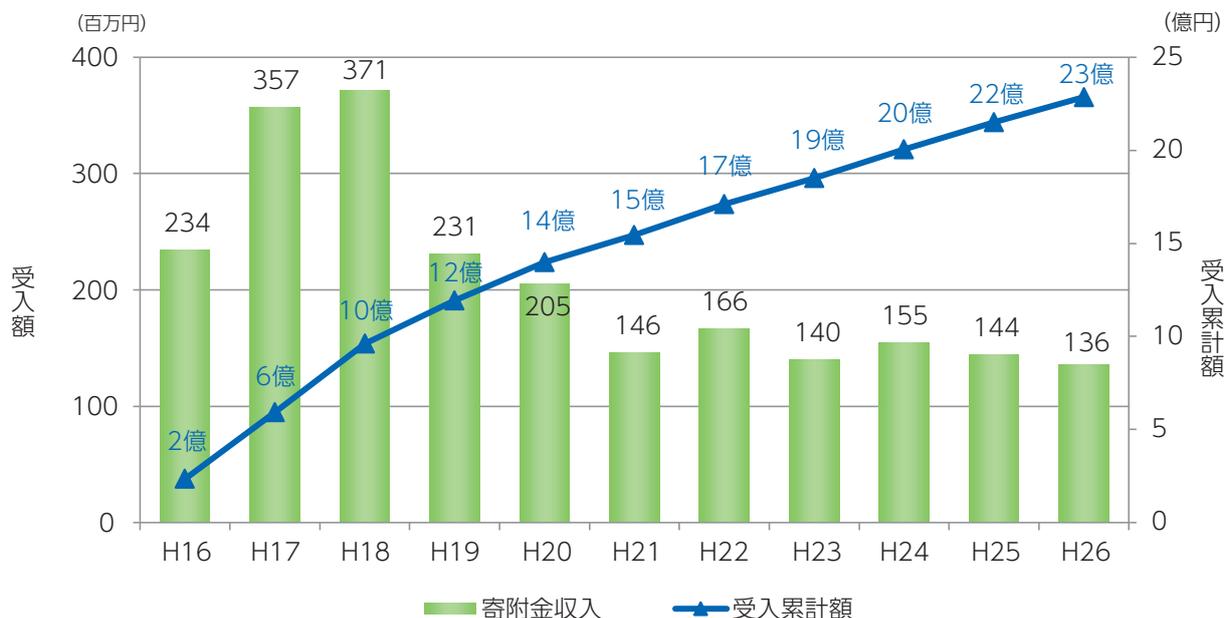
受託研究費収入・共同研究費収入・受託事業費収入の年度別推移



寄附金収入

企業や個人から大学に対して教育研究の充実や学生の奨学支援等のために寄附していただいた資金です。平成21年度以降、寄附金収入はほぼ横ばいで推移しています。

寄附金収入の年度別推移

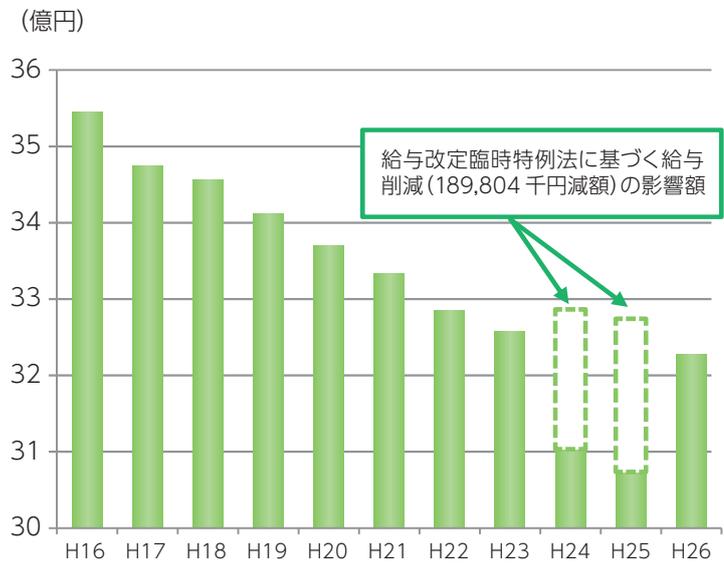


一般運営費交付金

一般運営費交付金は、大学が教育・研究等の業務運営を行うために国から支給される基盤的な資金です。年々交付額は削減されていますが、本学では事務・事業の効率化や経費節減等を図っています。

交付額		(単位：千円)
	交付額	対16年度
平成16年度	3,540,153	—
平成17年度	3,472,871	△ 67,282
平成18年度	3,455,298	△ 84,855
平成19年度	3,411,212	△ 128,941
平成20年度	3,370,527	△ 169,626
平成21年度	3,335,510	△ 204,643
平成22年度	3,289,561	△ 250,592
平成23年度	3,263,865	△ 276,288
平成24年度	3,097,787	△ 442,366
平成25年度	3,086,184	△ 453,969
平成26年度	3,234,310	△ 305,843

一般運営費交付金交付額の年度別推移

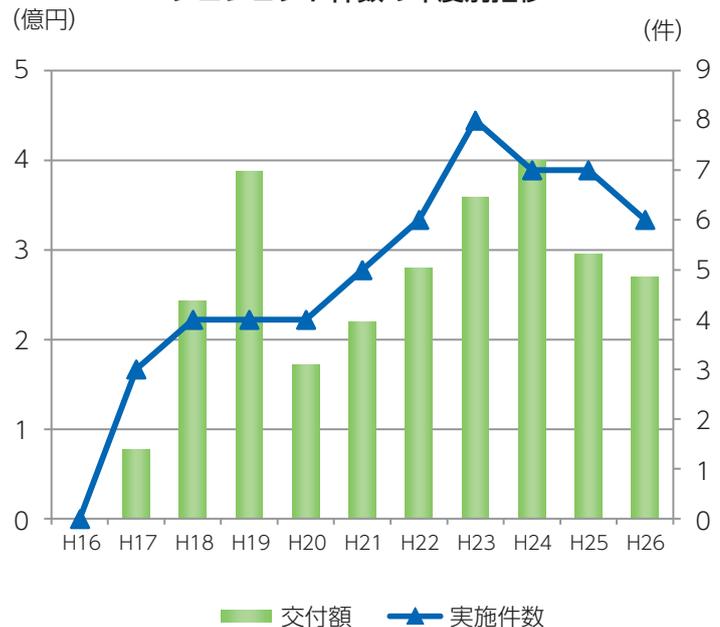


特別運営費交付金

特別運営費交付金は、文部科学省が大学の意欲的な事業を支援するもので、大学として特色ある教育研究を行うための重要な資金であり、主なものとして、各大学が独自に要求するプロジェクト分があります。平成26年度はプロジェクトが1件終了したことにより、交付額が減少しています。

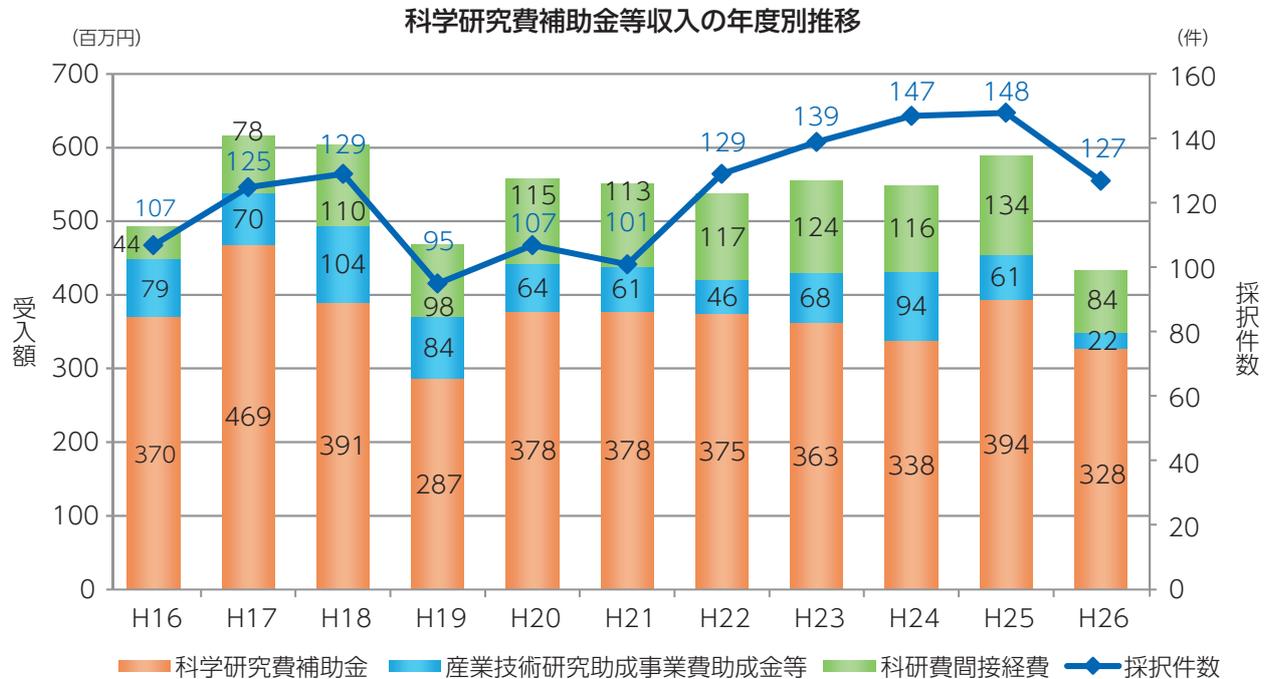
交付額		(単位：千円)
	交付額	
平成16年度	—	
平成17年度	77,656	
平成18年度	243,433	
平成19年度	387,806	
平成20年度	171,682	
平成21年度	219,169	
平成22年度	279,632	
平成23年度	359,053	
平成24年度	399,712	
平成25年度	294,727	
平成26年度	269,775	

特別運営費交付金及びプロジェクト件数の年度別推移



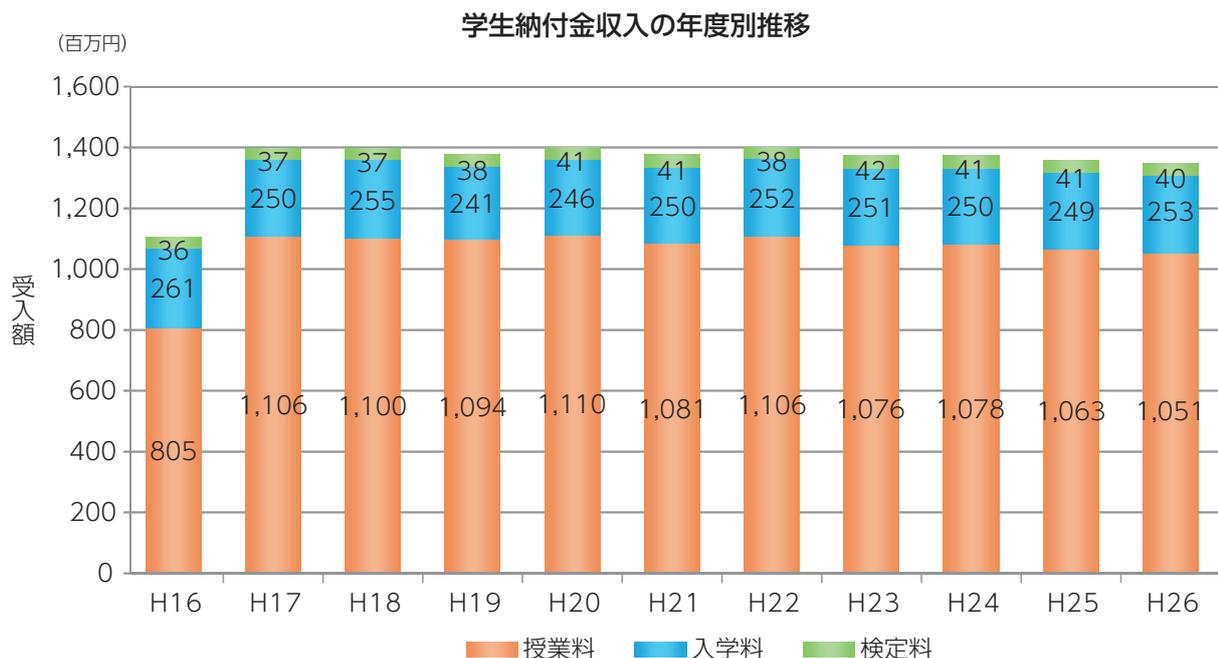
科学研究費補助金等収入

科学研究費補助金等は、研究者個人や研究グループが研究計画を交付機関に提出し、厳正な審査を経て研究費を獲得するものです。公募により研究課題を募り、評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する「競争的資金」の中心となる制度です。平成26年度は科学研究費補助金等の採択件数が減少したことにより、科学研究費補助金等収入も減少しています。



学生納付金収入

学生納付金収入は、学生の皆様からの授業料、入学料および検定料です。平成26年度は大学院生の在籍者数が減少したことにより、授業料収入が減少しています。



Ⅱ. 財 務 諸 表

1. 財務諸表等の作成及び公表の義務

国立大学法人は、国が出資する法人として、国民の皆様に対し運営状況や財政状態に関する説明責任を果たすとともに、事業実績を評価し教育研究活動の活性化と業務の効率化に資するため、財務諸表等を作成し公表することが法令で義務付けられています。(国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条)

国立大学法人の財務諸表等は、毎事業年度(4月1日から翌年3月31日までの期間)において作成し、文部科学大臣が選任した会計監査人の監査を経て、当該事業年度終了後4ヶ月以内までに文部科学大臣に提出し、その承認を得た後、関係書面とともに公表することとされています。

本学の平成26事業年度財務諸表等は、平成27年8月31日付で文部科学大臣から承認され、平成27年9月29日に本学のホームページにおいて公表しています。

2. 国立大学法人会計の特性

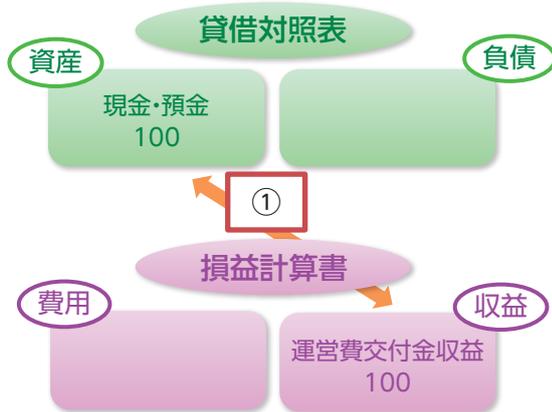
国立大学法人は利益の獲得を目的としていないことから、国立大学法人の財務諸表は、企業会計に準拠しつつも、国から交付される運営費交付金を主たる収入源とし、計画どおりに適切に業務運営を実施することで損益を均衡させる仕組みとしていること等の特性を加味した「国立大学法人会計基準」に基づいて作成します。

3. 国立大学法人の特徴的な会計手続

負債の認識及び収益化のタイミング (運営費交付金の場合)

企業会計の場合

例：100の運営費交付金を受け入れた場合



- ① 運営費交付金を受け入れた時点で、収益計上します。

国立大学法人会計の場合

例：100の運営費交付金を受け入れた場合
(収益化基準：期間進行基準)



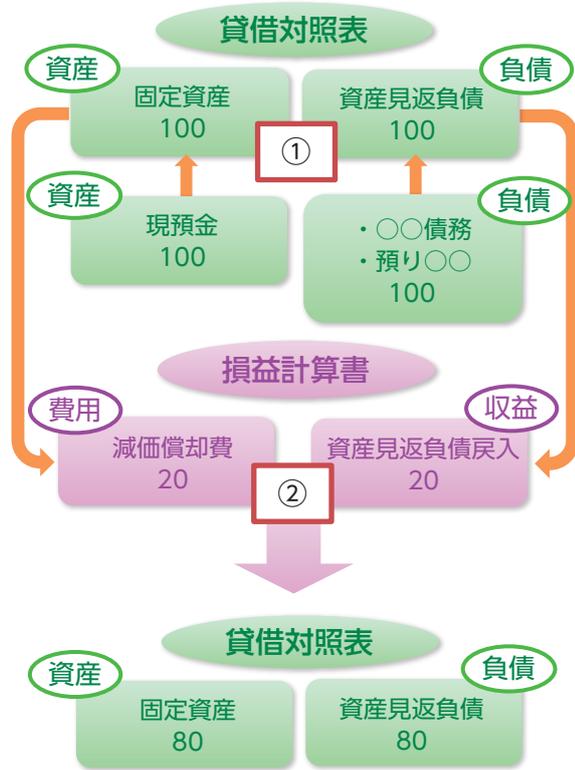
- ① 運営費交付金を受け入れた場合、使途の遂行業務に負債性を認め、一旦負債計上します。
- ② 確実に業務を実施することによってその責務を果たしたという観点から、期間進行基準により負債から収益に振替(収益化)を行います。なお、資産取得分については、資産取得時に資産見返負債に振替られるため、減価償却の時点で資産見返負債戻入として収益計上されます。

固定資産の取得・減価償却等の計上方法

負債処理タイプ

例：固定資産100を取得し、当期末に減価償却費20を計上した場合

(該当財源：運営費交付金、授業料、使途特定寄附金、補助金)



- ① 資産取得時に資産見返勘定を計上します。
- ② 減価償却費は費用として認識しますが、同額の収益(資産見返負債戻入)を計上し、損益の均衡を図ります。

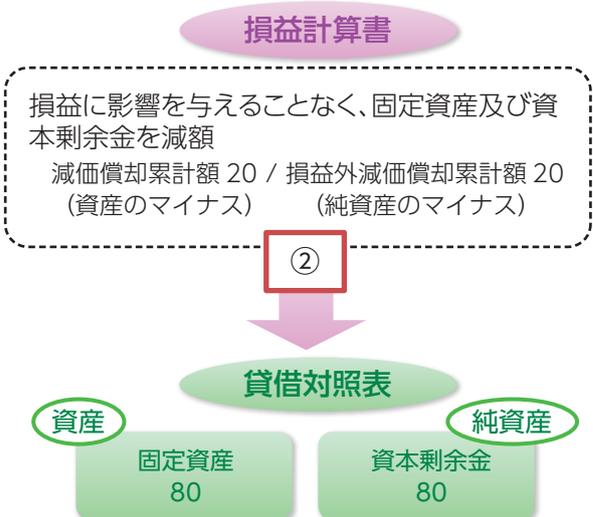
純資産処理タイプ

例：固定資産100を取得し、当期末に減価償却費20を計上した場合

(該当財源：施設費、目的積立金)



注) 目的積立金は、「純資産」の利益剰余金から資本剰余金に振替が行われます。

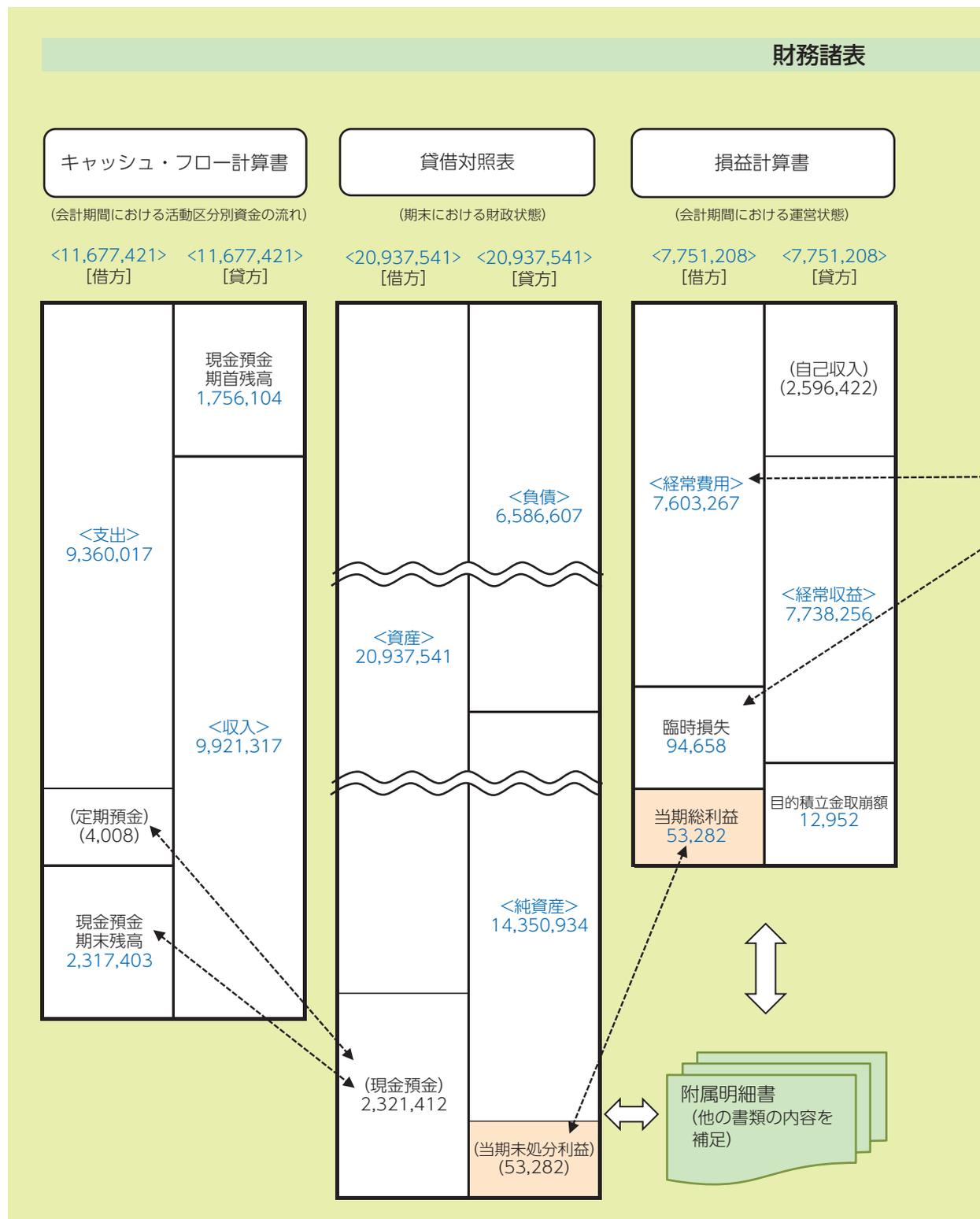


- ① 資産取得時に資本剰余金を計上します。
- ② 減価償却費は損益上の費用として認識しません。減価償却処理は資本取引とし、利益や損失には影響ありません。

※国立大学法人の場合、減価償却の会計処理は損益に影響を及ぼしませんが、企業会計では減価償却費という資金の支出を伴わない費用が発生するため、損益に影響を及ぼします。

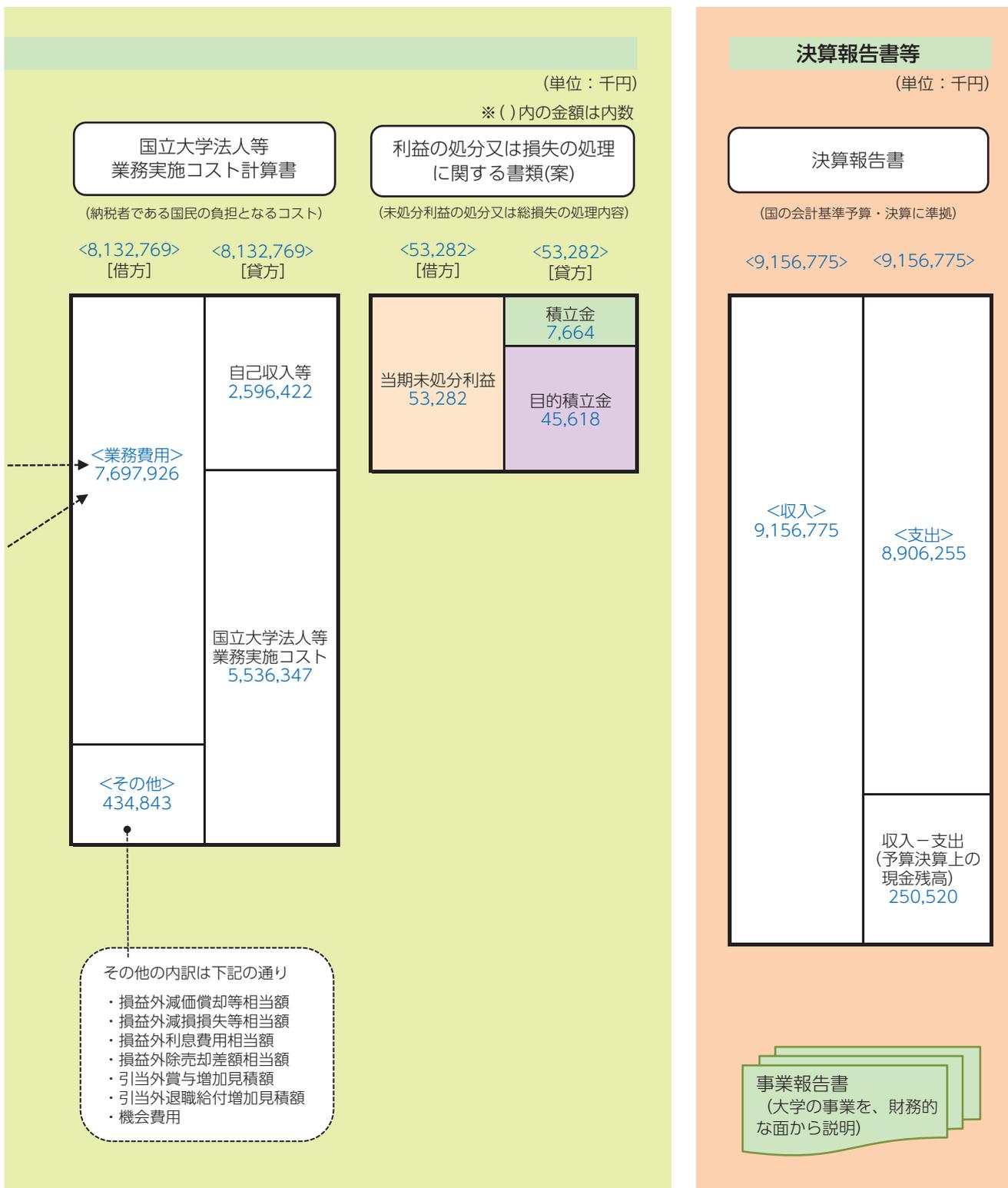
4. 財務諸表等の構成

国立大学法人は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に従って会計を行い、国民に対してその財政状態及び運営状況を明らかにするため、財務諸表を作成することとされています。



※上記は、平成26事業年度の財務諸表を表しています。なお、この資料上の計数は、端数を四捨五入していますので、合計が合わない箇所があります。

財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュフロー計算書、④利益の処分又は損失の処理に関する書類、⑤国立大学法人等業務実施コスト計算書から構成されており、また、これらを補足説明する附属明細書、決算報告書、事業報告書の作成、添付が義務づけられています。



決算報告書等

(単位：千円)

決算報告書

(国の会計基準予算・決算に準拠)

<9,156,775> <9,156,775>

<p style="text-align: center;"><収入> 9,156,775</p>	<p style="text-align: center;"><支出> 8,906,255</p>
<p>収入－支出 (予算決算上の 現金残高) 250,520</p>	

事業報告書
(大学の事業を、財務的
な面から説明)

5. 貸借対照表の概要

平成26年度の資産は、原子力安全・システム安全棟の新設や、電気2号棟の耐震改修のほか、施設整備費補助金による大型研究機器の取得や、新たに獲得した国際化拠点整備事業費補助金による事業（グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム：H26予算120,000千円、南インドとの共同実践的技術者教育プログラム：H26予算44,991千円）の実施に係る備品の取得等により、前年度比708,116千円の増加となりました。

また、業務上の余裕金により資金運用していた国債等の有価証券は、年度末までに全て満期を迎え償還されました。

なお、下記の増減事由には、主なものを掲載しています。

(単位：千円)

※（）内は前事業年度末との差額

資産	20,937,541 (+ 708,116)
建物	9,059,011 (+ 1,279,556)
原子力安全・システム安全棟の新設(814,900千円)や電気2号棟の耐震改修(738,704千円)のほか、核原料実験室の新設(73,510千円)、学生課外活動施設の新設(42,771千円)、深沢町宿舍の耐震改修(35,941千円)等により増加し、減価償却(△507,740千円)による減少を含め、1,279,556千円増加しました。	
工具器具備品	2,345,767 (△ 160,464)
イオンビーム分析用静電加速器システム(204,120千円)や透過型電子顕微鏡(109,998千円)といった大型研究機器の取得のほか、新たに獲得した国際化拠点整備事業費補助金による事業の実施に係る備品の取得(55,998千円)、設備整備費補助金による備品の取得(11,988千円)等により、777,134千円増加しましたが、減価償却(△933,474千円)により、全体で160,464千円減少しました。	
図書	1,478,802 (+ 68,571)
電子ジャーナルの契約(54,921千円)や寄贈図書の受入(2,612千円)等により、68,571千円増加しました。	
現金及び預金	2,321,412 (+ 563,049)
年度末における譲渡性預金の償還(400,000千円)等により、563,049千円増加しました。	
有価証券	0 (△ 649,853)
業務上の余裕金により資金運用していた国債(250,000千円、5年)、国庫短期証券(400,000千円、3か月)、譲渡性預金(400,000千円、8か月)が全て償還されました。	
負債	6,586,607 (△ 840,443)
資産見返負債の減少や未払金の減少等により、840,443千円減少しました。	
純資産	14,350,934 (+1,548,560)
資本剰余金の増加等により、1,548,560千円増加しました。	

6. 損益計算書の概要

平成26年度の費用は、新たに獲得した国際化拠点整備事業費補助金による事業の実施や、昨年度から実施している三機関連携事業の継続展開、施設関連工事に伴う移転費の増加等により、教育経費が前年度比193,150千円の増加となりました。また、給与改定臨時特例法の終了や、給与規則の改正（ベースアップ）等により、人件費が前年度比258,823千円の増加となりました。費用全体としては、前年度比344,840千円の増加となりました。

平成26年度の収益は、特別運営費交付金（教育改善推進経費、学長リーダーシップ経費、年俸制導入促進費）の追加交付（H26予算83,893千円）等により、運営費交付金収益が増加しました。また、新規補助金の獲得に努めたことで、補助金等収益が増加しました。収益全体としては、前年度比425,625千円の増加となりました。

当期総利益は、特許実施料や入学料等の収入が増加し、また、特許出願案件の精選など経費節減に努めたことにより、前年度より52,553千円増加し、53,282千円となりました。

なお、下記の増減事由には、主なものを掲載しています。

(単位：千円)

※（）内は前事業年度末との差額

費用	7,697,925 (+ 344,840)
教育経費	1,415,303 (+ 193,150)
国際化拠点整備事業費補助金による新規事業の実施や、三機関連携事業の継続展開のほか、原子力安全・システム安全棟の新設及び電気2号棟の耐震改修に伴う移転費の増加等により、全体で193,150千円増加しました。	
研究経費	987,400 (△ 50,420)
科学研究費補助金の間接経費が減少したことにより、全体で50,420千円減少しました。	
人件費	3,821,082 (+ 258,823)
給与改定臨時特例法の終了や、平成26年度人事院勧告に基づく職員給与規則の改正（ベースアップ）に伴う給与支給額の増加のほか、新規事業に係る雇用の増加等により、全体で258,823千円増加しました。	
一般管理費	419,149 (+ 31,195)
新規事業の実施に伴う事務室整備のための改修費の増加等により、全体で31,195千円増加しました。	
収益	7,738,256 (+ 425,625)
運営費交付金収益	3,913,351 (+ 371,844)
大学改革促進係数の影響（△33,734千円）による減少はありましたが、給与改定臨時特例法の終了に伴う運営費交付金の増加（189,804千円）や、特別運営費交付金の追加交付等により、全体で371,844千円増加しました。	
入学金収益	281,097 (+ 12,069)
平成27年度入学者数が43人（学部学生23人、修士20人）増加したことにより、12,069千円増加しました。	
補助金等収益	539,988 (+ 57,392)
国際化拠点整備事業費補助金等、補助金の受入が増加したことにより、57,392千円増加しました。	
当期総利益	53,282 (+ 52,553)
特許実施料や入学料等の収入が増加し、また特許出願案件の精選による出願費用の削減や、省エネ機器導入による光熱水費の節減等により、全体で52,553千円の増加となりました。	

7. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
【資産の部】			
I 固定資産	17,624,605	18,429,008	804,403
1 有形固定資産	17,502,198	18,329,348	827,150
土地	4,869,400	4,869,400	0
● 建物	7,779,455	9,059,011	1,279,556
構築物	530,888	552,358	21,470
機械装置	6,932	2,838	△ 4,094
● 工具器具備品	2,506,231	2,345,767	△ 160,464
● 図書	1,410,231	1,478,802	68,571
● 美術品・収蔵品	11,400	13,680	2,280
● 車両運搬具	9,010	6,493	△ 2,517
● 建設仮勘定	378,646	997	△ 377,649
2 無形固定資産	112,609	89,862	△ 22,747
ソフトウェア	34,210	25,282	△ 8,928
● 特許権	42,494	42,884	390
特許権仮勘定	35,556	21,346	△ 14,210
● その他無形固定資産	348	348	0
3 投資その他の資産	9,797	9,797	0
● 長期性預金	9,750	9,750	0
● 投資その他資産	47	47	0
II 流動資産	2,604,820	2,508,533	△ 96,287
● 現金及び預金	1,758,363	2,321,412	563,049
● 未収学生納付金収入	31,302	36,942	5,640
● 未収受託研究等収入	97,666	87,696	△ 9,970
● 未収政府受託研究等収入	17,577	19,871	2,294
● その他未収入金	39,427	31,666	△ 7,761
● 有価証券	649,853	—	△ 649,853
● その他	10,628	10,943	315
資産の合計	20,229,425	20,937,541	708,116

原子力安全・システム安全棟の新設、電気2号棟の耐震改修等による増加(1,803,116千円)、減価償却による減少(△507,740千円)により、全体で前年度比1,279百万円の増

大型研究機器の取得等による増加(777,134千円)、減価償却による減少(△933,474千円)により、全体で前年度比160百万円の減

電子ジャーナルの契約や寄贈図書の受入等により、全体で68,571千円の増

美術品の寄贈による増

原子力安全・システム安全棟の新設による減

特許権及び特許出願費用への振替による減

満期が1年を超えて到来する定期預金

資金運用していた譲渡性預金の年度末償還による増

現金、普通預金および満期が1年以内に到来する定期預金

平成27年度入学者における入学料免除・猶予申請者の増(20人増)

資金運用していた国債、国庫短期証券、譲渡性預金の満期償還による減



増減の説明



科目の説明

【貸借対照表】

期末における資産、負債および純資産の残高を示し、本学の財政状態を示すものです。

表の左側で元手資金をどのような形で運用しているかを表し、右側で元手資金をどのような方法で集めているかを表しています。

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
【負債の部】			
I 固定負債	4,602,755	3,804,582	△ 798,173
資産見返負債	4,455,813	3,753,060	△ 702,753
長期末払金	140,200	44,627	△ 95,573
資産除去債務	6,741	6,894	153
II 流動負債	2,824,295	2,782,024	△ 42,271
運営費交付金債務（※）	98,854	87,396	△ 11,458
預り補助金等	1,415	7,492	6,077
寄附金債務（※）	731,695	714,875	△ 16,820
前受受託研究費等	140,332	172,388	32,056
前受金	1,071	803	△ 268
預り金	98,217	113,474	15,257
未払金	1,743,551	1,682,831	△ 60,720
未払費用	93	280	187
未払消費税	7,812	-	△ 7,812
賞与引当金	656	1,887	1,231
その他流動負債	594	594	0
負債の合計	7,427,050	6,586,607	△ 840,443

固定資産取得時に、資産相当額を負債として計上（国立大学法人特有の会計処理）

資産取得による増、減価償却による減、勘定科目の計上区分変更（資産見返負債から資本剰余金）による減

長期リース債務未払金（H27以降の未払金）の減

学内プロジェクト（業務達成基準）の繰越額の減
なお、平成25年度の数值には特別経費（復興関連事業）の繰越分が含まれる。

共同研究（複数年契約）経費の翌年度繰越の増

補助金事業（三機関連携事業）に係る未払金の減

法人化時に国から引き継いだ出資財産（土地、建物等）

原子力安全・システム安全棟の新設、電気2号棟の耐震改修等による増

固定資産の減価償却による減

新規事業の実施（出欠管理システム導入、学生宿舍老朽化対策、学生課外活動施設設置、屋外体育施設改修）に伴う目的積立金の取り崩しによる減

国立大学法人特有の会計処理等によって生じる形式的な利益であり、現金の裏付けのないもの

特許実施料や入学料等の収入の増、光熱水費の節減等による増

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
【純資産の部】			
I 資本金	14,207,731	14,207,731	0
政府出資金	14,207,731	14,207,731	0
II 資本剰余金	△ 1,728,863	△ 152,982	1,575,881
資本剰余金	4,655,730	6,754,962	2,099,232
損益外減価償却累計額（-）	△ 6,379,135	△ 6,902,334	△ 523,199
損益外減損損失累計額（-）	△ 4,108	△ 4,108	0
損益外利息費用累計額（-）	△ 1,350	△ 1,502	△ 152
III 利益剰余金	323,506	296,185	△ 27,401
前中期目標期間繰越積立金	191,279	191,279	0
教育研究目的積立金	116,547	36,672	△ 79,875
積立金	14,950	14,950	0
当期末処分利益	729	53,282	52,553
純資産の合計	12,802,374	14,350,934	1,548,560
負債・純資産の合計	20,229,425	20,937,541	708,116

（※）運営費交付金債務・寄附金債務

企業会計では、現金を受領した場合、受領時に収益計上しますが、国立大学法人会計では、一旦負債に計上します。

これは、運営費交付金や授業料は、教育や研究等を行う対価として受領するため、受領した国立大学法人には教育や研究等を行う義務が発生すると考えられるためです。発生した債務は、教育や研究等を行うことにより、負債から収益に振替を行います。

8. 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
I 経常費用	7,274,897	7,603,267	328,370
業務費	6,884,092	7,176,427	292,335
● 教育経費	1,222,153	1,415,303	193,150
● 研究経費	1,037,820	987,400	△ 50,420
● 教育研究支援経費	339,089	310,627	△ 28,462
● 受託研究費	712,641	628,305	△ 84,336
● 受託事業費	10,128	13,705	3,577
● 役員人件費	97,461	61,280	△ 36,181
● 教員人件費	2,263,698	2,454,895	191,197
● 職員人件費	1,201,100	1,304,907	103,807
● 一般管理費	387,954	419,149	31,195
● 財務費用	2,718	1,915	△ 803
● 雑損	132	5,775	5,643
II 臨時損失	78,188	94,658	16,470
固定資産除却損	78,188	94,658	16,470
災害復旧損失	—	—	—
費用合計	7,353,085	7,697,925	344,840

新たに獲得した補助金による事業(グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム、南インドとの共同実践的技術者教育プログラム)の実施や、三機関連携事業の継続展開による増、施設関連工事に伴う移転費の増

科学研究費補助金間接経費の減少による減

共同研究(複数年契約)経費の翌年度繰越の増加等による減

平成25年度の数値には役員1名分の退職手当支給額が含まれる

給与改定臨時特例法の終了や、給与規則改正(ベースアップ)に伴う給与支給額の増のほか、新規事業に係る雇用の増加等による増

新規事業の実施に伴う事務室整備のための改修費等の増

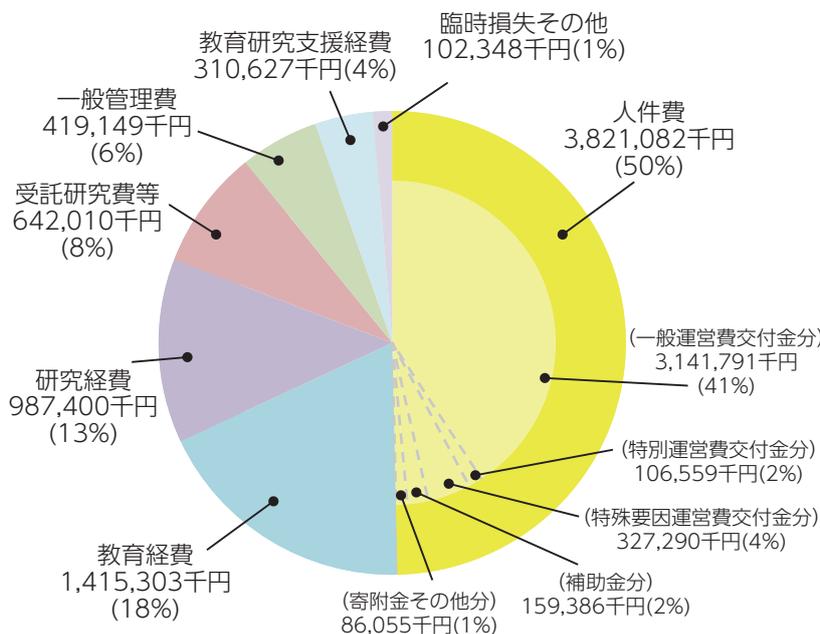
増減の説明

【損益計算書】

一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、本学の運営状況を明らかにするものです。本学が、教育・研究等の業務を実施した費用をどの財源(収益)で賄ったかを示しています。

費用の内訳

費用合計：7,697,925千円



財源別内訳

一般運営費交付金分	3,141,791千円
特別運営費交付金分	106,559千円
特殊要因運営費交付金分	327,290千円
補助金分	159,386千円
寄附金その他分	86,055千円

[人件費の内訳]

役員	61,280千円
常勤教員	2,215,927千円
非常勤教員(※1)	238,968千円
常勤職員	1,087,609千円
非常勤職員(※2)	217,298千円

(※1)非常勤講師、RA,TAなど
(※2)パートタイム職員、事務補佐員など

* 人件費のうち、運営費交付金からの支出が3,575,640千円

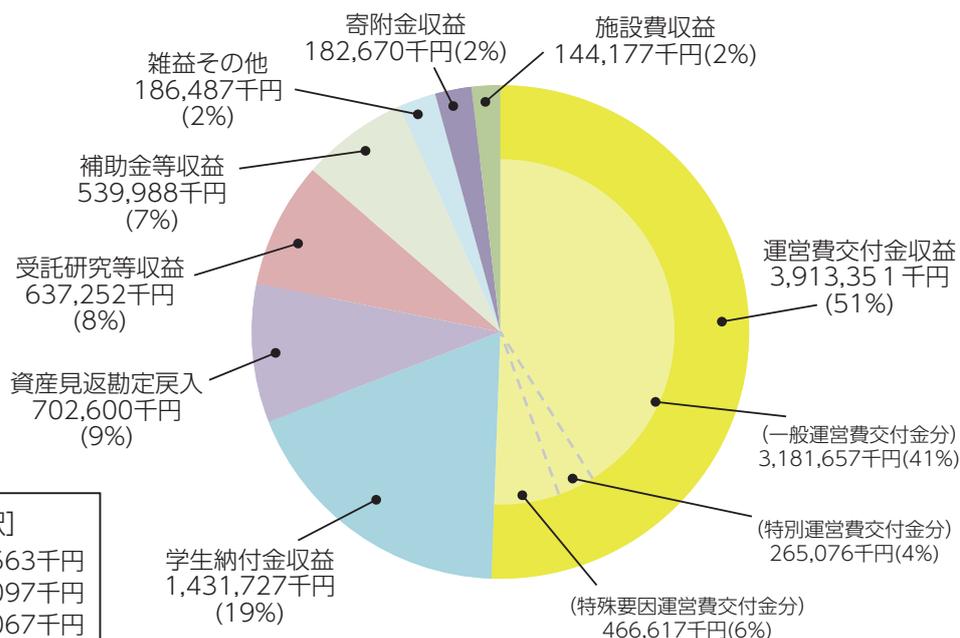
(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
I 経常収益	7,312,631	7,738,256	425,625
運営費交付金収益	3,541,507	3,913,351	371,844
授業料収益	1,102,947	1,110,563	7,616
入学金収益	269,028	281,097	12,069
検定料収益	41,411	40,067	△ 1,344
受託研究等収益	722,685	623,293	△ 99,392
受託事業等収益	10,205	13,959	3,754
寄附金収益	179,781	182,670	2,889
施設費収益	105,323	144,177	38,854
補助金等収益	482,596	539,988	57,392
財務収益	6	-	△ 6
雑益	229,731	186,487	△ 43,244
資産見返勘定戻入	627,406	702,600	75,194
収益合計	7,312,631	7,738,256	425,625
当期純利益(収益合計-費用合計)	△ 40,454	40,249	80,703
目的積立金取崩額	41,184	12,952	△ 28,232
当期総利益(当期純利益+目的積立金取崩額)	729	53,282	52,553

- 大学改革促進係数の影響(△ 33,734千円)による減
給与改定臨時特例法の終了(189,804千円)による運営費交付金の増、特別運営費交付金(教育改善推進経費、学長リーダーシップ経費、年俸制導入促進費)の追加交付(80,274千円)による増
- 平成27年度入学者数の増(43人)
- 受託研究費の減少による減
- 施設整備費補助金による修繕費等の増加による増
- 補助金の増加(国際化拠点整備事業費補助金等)による増
- 科学研究費補助金の間接経費の減少による減
- 特許実施料や入学料等の収入の増、光熱水費の節減等による増

収益の内訳

収益合計：7,738,256千円



[学生納付金の内訳]

授業料収益	1,110,563千円
入学金収益	281,097千円
検定料収益	40,067千円

9. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,169,818	△ 2,139,583	30,235
● 人件費支出	△ 3,648,176	△ 3,794,770	△ 146,594
● その他の業務支出	△ 436,849	△ 475,415	△ 38,566
● 運営費交付金収入	3,747,690	3,978,571	230,881
● 授業料収入	1,063,723	1,051,076	△ 12,647
● 入学金収入	249,147	253,320	4,173
● 検定料収入	41,411	40,067	△ 1,344
● 受託研究等収入	603,846	668,982	65,136
● 受託事業等収入	9,585	8,001	△ 1,584
● 補助金等収入	1,240,682	660,468	△ 580,214
● 補助金等の精算による返還金の支出	△ 939	△ 1,415	△ 476
● 寄附金収入	144,365	135,828	△ 8,537
● その他の業務収入	150,943	197,630	46,687
業務活動によるキャッシュ・フロー	995,612	564,161	△ 431,451
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
● 定期預金の預入による支出	△ 2,258	△ 4,008	△ 1,750
● 定期預金の払戻しによる収入	1,508	2,258	750
● 有価証券の取得による支出	△ 399,948	△ 400,000	△ 52
● 有価証券の償還による収入	200,000	1,049,850	849,850
● 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,862,991	△ 2,408,370	△ 545,379
● 施設費による収入	1,167,573	1,875,266	707,693
● 契約保証金の返還による支出	△ 836	△ 34,345	△ 33,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 896,952	99,250	996,202
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
● リース債務の返済による支出	△ 99,394	△ 100,227	△ 833
● 利息の支払額	△ 2,718	△ 1,884	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,112	△ 102,112	0
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金増加額	△ 3,453	561,299	564,752
VI 資金期首残高	1,759,557	1,756,104	△ 3,453
VII 資金期末残高	1,756,104	2,317,403	561,299

通常業務の実施に係る資金の状態

給与改定臨時特例法の終了、給与規則の改正（ベースアップ）等による増

給与改定臨時特例法の終了（189,804千円）、特別運営費交付金の追加交付等による増

平成25年度の数值には、国立大学改革強化推進補助金の平成24年度繰越分（750,870千円）が含まれる

投資活動に係る資金の状態

国債、国庫短期証券、譲渡性預金の満期償還による収入の増

原子力安全・システム安全棟の新設、電気2号棟の耐震改修等による支出の増

施設整備費補助金の受入額の増による収入の増

借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況



増減の説明



科目の説明

【キャッシュ・フロー計算書】

一会計期間の資金（キャッシュ）の流れ（フロー）を一定の活動別に区分して表すものです。「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることができない、実際の資金の流れや過不足を表します。

10. 利益の処分に関する書類

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
I 当期末処分利益			
当期総利益	729	53,282	52,553
II 利益処分額			
積立金	0	7,664	7,664
教育研究目的積立金	729	45,618	44,889

特許実施料や入学料等の収入の増、光熱水費の節減等による増

国立大学法人特有の会計処理等によって生じる形式的な利益であり、現金の裏付けのないもの

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項により文部科学大臣の承認を得ようとする額

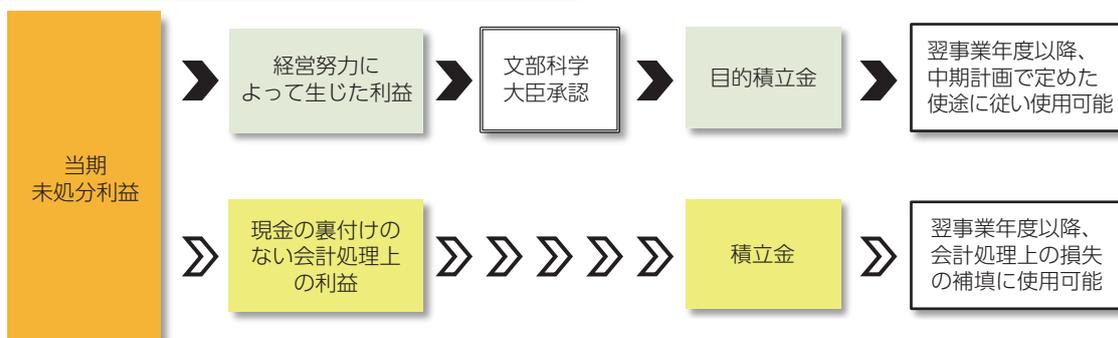


増減の説明



科目の説明

利益の処分に関するフロー及び取り扱い



【利益の処分又は損失の処理に関する書類】

損益計算書により算定された当期総利益（または当期総損失）から、前期繰越欠損金の金額を差し引いて算定される当期末処分利益（又は当期末処理損失）の処分（又は処理）の内容を明らかにするために作成するものです。

11. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

科目	平成25事業年度	平成26事業年度	増減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	7,353,086	7,697,926	344,840
● 業務費	6,884,092	7,176,427	292,335
一般管理費	387,954	419,149	31,195
財務費用	2,718	1,915	△ 803
雑損	132	5,775	5,643
臨時損失	78,188	94,658	16,470
(2) (控除) 自己収入等	△ 2,685,387	△ 2,596,422	88,965
授業料収益	△ 1,102,947	△ 1,110,563	△ 7,616
● 入学生料収益	△ 269,028	△ 281,097	△ 12,069
検定料収益	△ 41,411	△ 40,067	1,344
● 受託研究等収益	△ 667,085	△ 585,114	81,971
政府受託研究等収益	△ 55,600	△ 38,179	17,421
受託事業等収益	△ 10,205	△ 13,959	△ 3,754
寄附金収益	△ 179,781	△ 182,670	△ 2,889
資産見返勘定戻入	△ 263,751	△ 242,319	21,432
財務収益	△ 6	—	6
雑益	△ 95,569	△ 102,451	△ 6,882
業務費用合計	4,667,698	5,101,503	433,805
II 損益外減価償却相当額	568,230	607,220	38,990
損益外減価償却相当額	568,082	607,068	38,986
損益外減損失相当額	—	—	—
損益外利息費用相当額	148	152	4
損益外除売却差額相当額	0	0	0
III 引当外賞与増加見積額	16,752	3,887	△ 12,865
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 204,527	△ 233,584	△ 29,057
V 機会費用	86,611	57,320	△ 29,291
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	7,190	4,916	△ 2,274
● 政府出資等の機会費用	79,420	52,403	△ 27,017
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—	—	—
IX (控除) 国庫納付額	—	—	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,134,766	5,536,347	401,581

損益計算書上の費用から自己収入等(学生納付金等)を控除した相当額

教育経費、人件費が451,973千円の増となった一方、研究経費、教育研究支援経費、受託研究費が159,641千円の減となり、全体で292,335千円の増

平成27年度入学者数の増加による増

共同研究(複数年契約)経費の翌年度繰越増による収益の減

収益の上がらない資産の減価償却費等の相当額

支払財源が運営費交付金である賞与引当金の増加見積額相当(前年度との差額を計上)

支払財源が運営費交付金である退職給付引当金の増加見積額相当(前年度との差額を計上)

国立大学であるために免除されている費用

算出に使用する10年利付国債の利回りが下がったことによる減(H25 0.64%→H26 0.395%)

増減の説明

科目の説明

【国立大学法人等業務実施コスト計算書】

本学の教育・研究等の業務運営に要した費用(コスト)のうち、どれだけ国民の税金で賄われているかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表すものです。

なお、この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人固有のものです。

12. 決算報告書

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	増減
収 入			
運営費交付金	3,967,824	4,047,956	80,132
施設整備費補助金	1,821,980	1,851,874	29,894
補助金等収入	561,806	651,207	89,401
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	33,000	33,000	0
自己収入	1,548,958	1,542,182	△ 6,776
授業料、入学金及び 検定料収入	1,354,721	1,344,731	△ 9,990
雑収入	194,237	197,450	3,213
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	849,255	913,278	64,023
目的積立金取崩	116,613	117,276	663
計	8,899,436	9,156,775	257,339
支 出			
業務費			
教育研究経費	5,633,395	5,567,196	△ 66,199
施設整備費	1,854,980	1,884,875	29,895
補助金等	561,806	651,207	89,401
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	849,255	802,976	△ 46,279
計	9,457,467	8,906,255	△ 551,212
収入－支出	—	250,520	250,520

特別運営費交付金の追加交付による増

前年度からの繰越による増

補助金の増加による増

在籍者数の減少による減

特許実施料収入などの増加による増

受託研究収入等の増加による増

平成25年度決算に伴う目的積立金の承認による増

経費節減及び目的積立金の取崩額の減

受託研究収入の翌年度繰越による減

※決算報告書には、科学研究費補助金等（研究者個人に対して支給される経費）を含めていません。



増減の説明

【決算報告書】

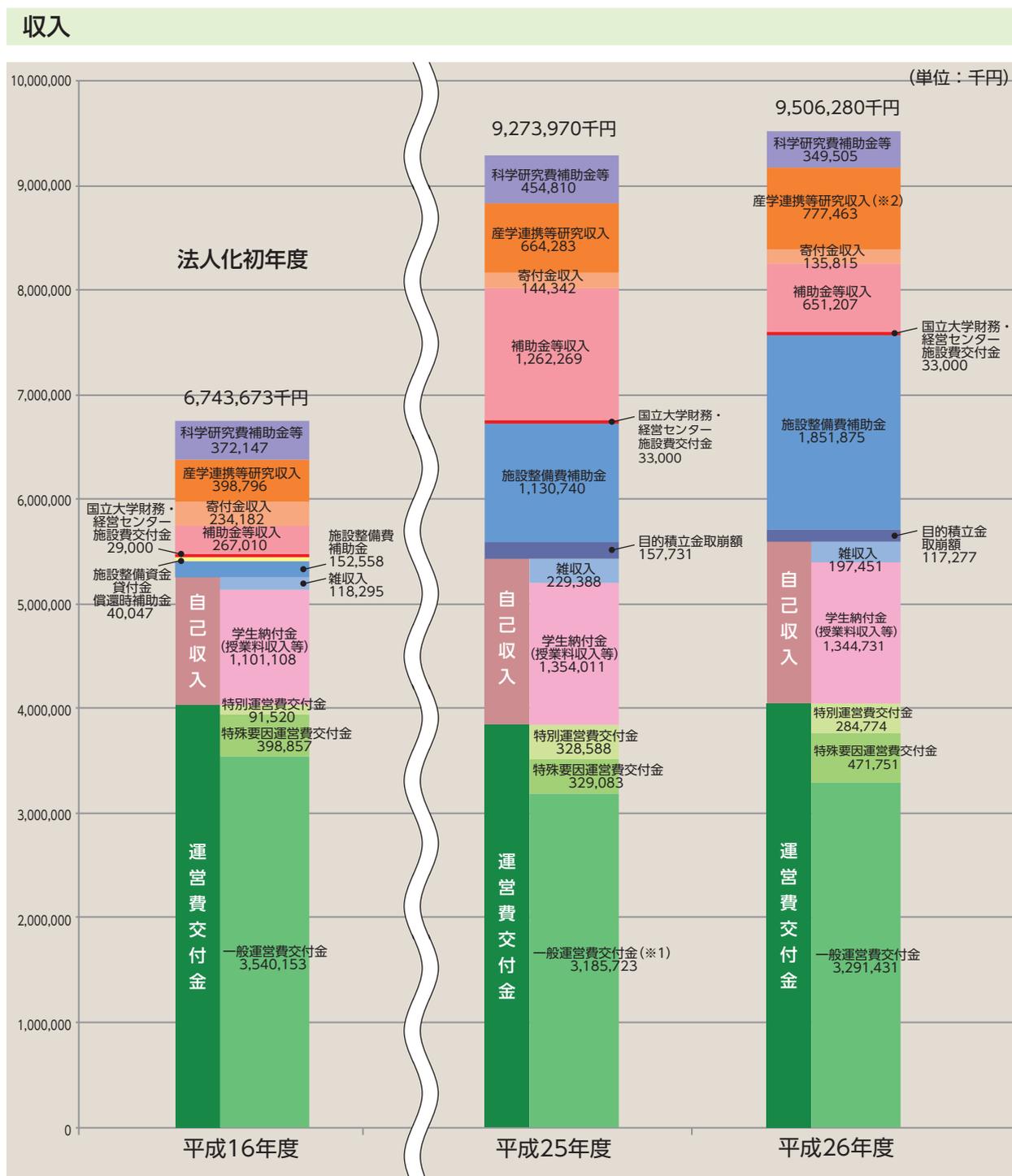
この報告書は、国における会計認識の基準（現金主義＋出納整理期）に準じて作成することとされており、国立大学法人の運営状況の見込みとその実績を表すものです。

具体的には、年度計画における予算額（文部科学省から示される運営費交付金算定上の予算額等を基に算定したもの）と実際に執行した決算額を対比しています。

13. 総事業費の推移

本学における収入は、学生納付金収入等の自己収入のほか、国から交付される運営費交付金や施設整備費補助金等及び受託研究等の外部資金等で構成されています。

平成26年度の運営費交付金（一般運営費交付金）は、給与改定臨時特例法が終了した影響で平成25年度よりも増加していますが、法人化初年度である平成16年度と比べると、大学改革促進係数（毎年△1%）の影響等により減少しています。

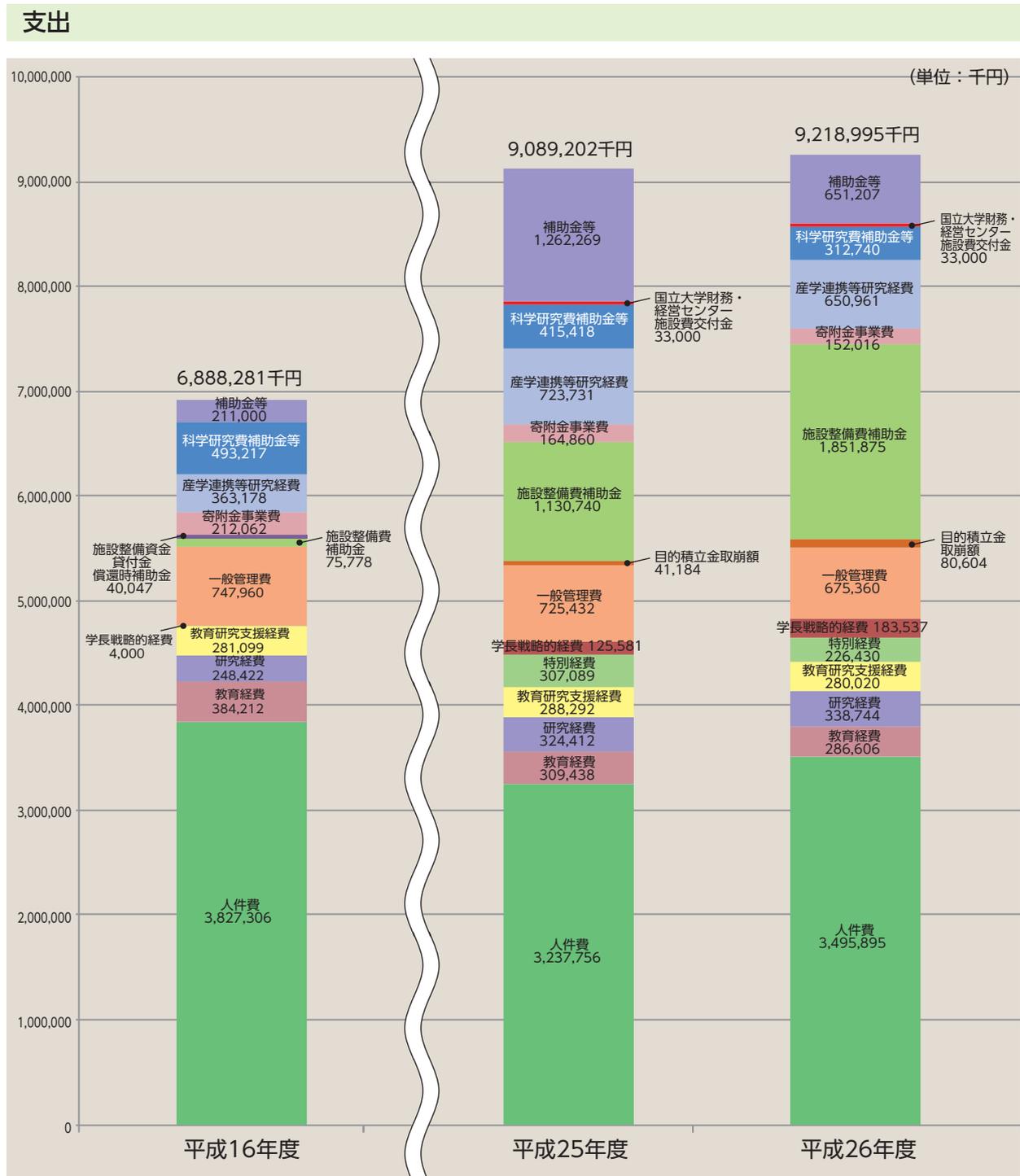


※1 平成25年度運営費交付金（一般運営費交付金）については、大学改革促進係数のほか、給与改定臨時特例法の影響により189,000千円減額されています。

※2 平成26年度産学連携等研究収入については、前年度繰越額107,619千円が含まれています。

支出は業務費、補助金等、産学連携研究費、寄附金等で構成されています。

法人化初年度である平成16年度と比べ、平成26年度は国際化拠点整備事業費補助金及び施設整備費補助金等の補助金獲得による支出の増加等により、大幅に支出が増加しています。その一方、人件費については、平成16年度と比べ大幅に支出が減少しています。



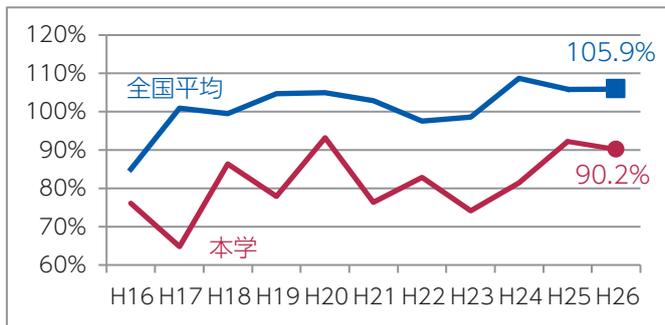
14. 財務指標の推移

流動比率

【 流動資産 ÷ 流動負債 】

流動負債（一年以内に償還または支払うべき債務）に対して、一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度確保されているかを示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。

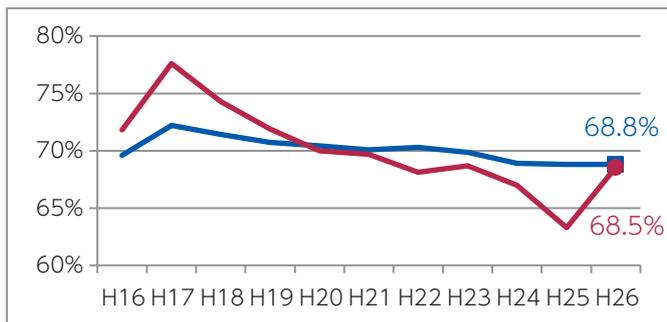
※平成15年度に受領した前納授業料相当額を、文部科学省の取扱要領に基づき会計処理した影響により、流動比率が100%を下回っています。



自己資本比率

【 純資産 ÷ 資産 】

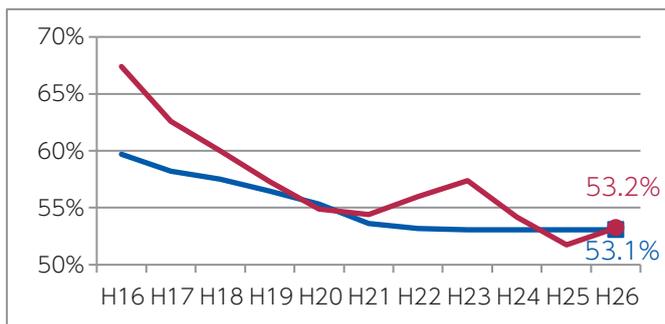
総資産に対する自己資本の割合を示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。



人件費比率

【 人件費 ÷ 業務費 】

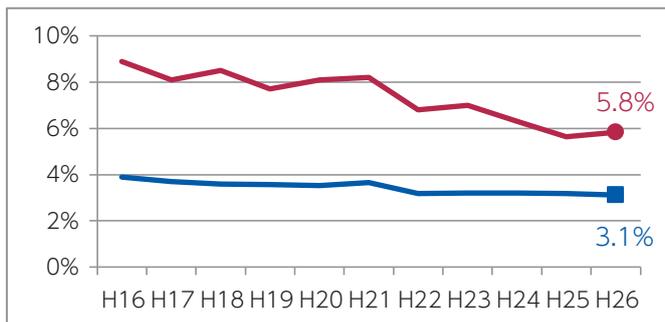
業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。



一般管理费率

【 一般管理費 ÷ 業務費 】

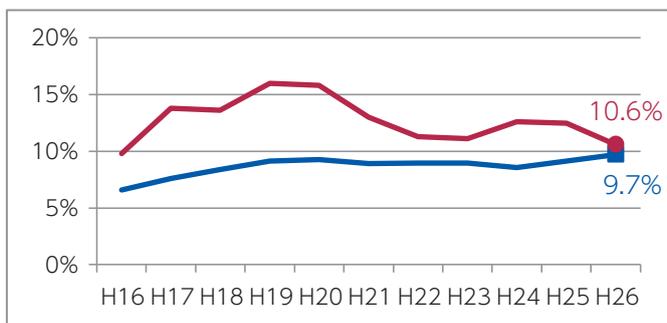
業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。



外部資金比率

【 受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収益 ÷ 経常収益 】

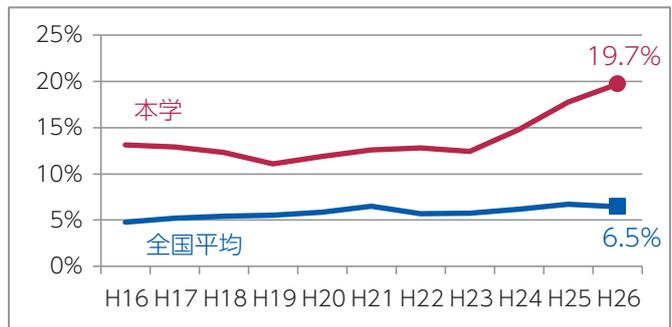
経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金の受入が拡大していることを示します。



業務費対教育経費比率

【 教育経費 ÷ 業務費 】

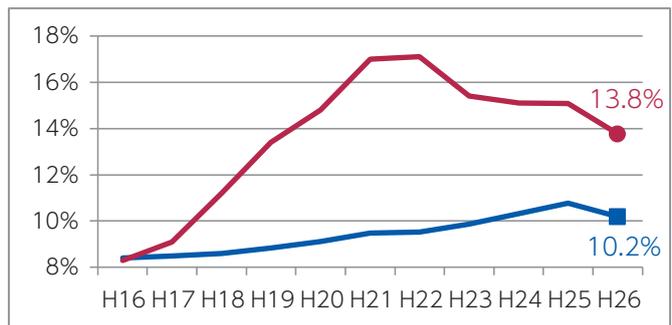
業務費に占める教育経費の割合を示す指標であり、比率が高いほど、教育に使用される経費の金額が大きいことを示します。



業務費対研究経費比率

【 研究経費 ÷ 業務費 】

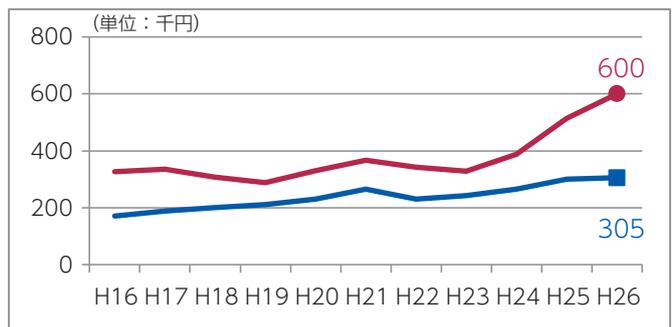
業務費に占める研究経費の割合を示す指標であり、比率が高いほど、研究に使用される経費の金額が大きいことを示します。



学生当教育経費

【 教育経費 ÷ 学生数 】

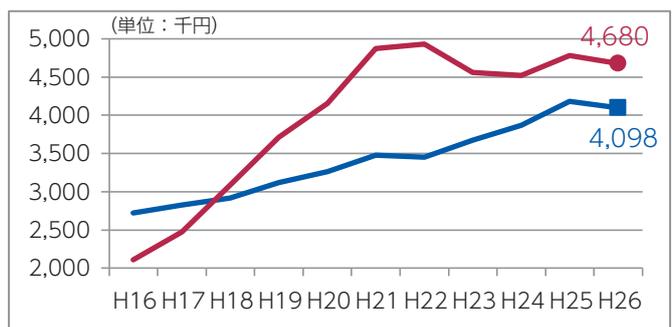
学生一人当たりの教育経費を示す指標であり、数値が高いほど学生一人当たりの教育に要する経費の金額が大きいことを示します。



教員当研究経費

【 研究経費 ÷ 教員数 】

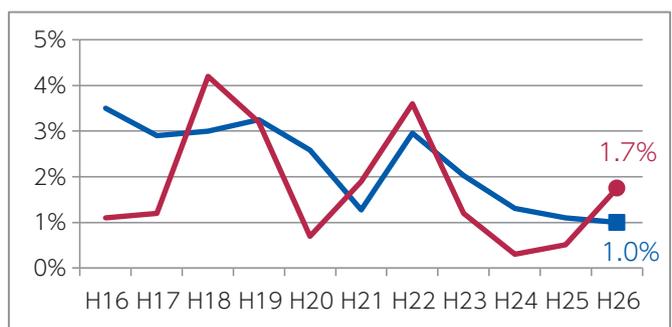
教員（常勤）一人当たりの研究経費を示す指標であり、数値が高いほど研究活動で使用される経費の金額が大きいことを示します。



経常利益比率

【 経常利益 ÷ 経常収益 】

経常収益に対する経常利益の割合を示す指標であり、この比率が高いほど収益力が高いことを示します。



Ⅲ. 活 動 報 告

本学は、国から交付される運営費交付金、学生の皆様からの学生納付金、企業等の皆様からの寄附金、受託・共同研究費など、多様な財源をそれぞれの目的に沿った形で、効率的に活用し、特色ある大学運営を行っています。ここでは、平成26事業年度における、本学の主な活動状況をご紹介します。

国立大学改革強化推進事業「三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革」の推進

教 育 ・ 研 究

平成24年度に採択された国立大学改革強化推進事業「三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」において、平成26年度は、以下のような取り組みにより、事業を推進しました。

STEM教育革命実践授業の実施

平成26年12月に本学と国立高等専門学校機構とが連携し、高専生と本学大学院学生(留学生を含む)を対象に「デザイン力」の向上を目的に講義・演習を実施しました。

この講義・演習は、イノベーション人材育成を目的に従来の科学技術教育、理数教育を統合・体系化(STEM教育改革)することを目的に実施した新たな取り組みであり、特に、グローバル化の中で社会の要求する問題の発見・解決により価値を創造する力(デザイン力)を育成しようとするものです。

今回の講義・演習では、①会議という仮想場で、英語とベトナム語の両方のロジカルな討議(マルチリンガル型講義・演習)、②課題に対し、新発想による企画力、それを形にする技術力、進行管理等の能力を駆使した企画プレゼン(ハッカソン型演習)を英語、ベトナム語により行い、17歳から27歳までの31名の年齢や学年、専門、国籍の異なる学生が協働し、設定した学習到達目標を達成することができました。

グローバルに活躍できる技術者にはデザイン力が不可欠と考えており、学生にデザイン力を身に付けてもらうため、今後も高等専門学校と連携して新たな教育方法を開発し、実践して参ります。



授業風景

GI-netの活用

平成25年度に整備したVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)を利用して三機関を多地点の双方向で結ぶ遠隔講義・会議システム「GI-net(グローバル・イノベーション・ネットワーク)」を活用し、平成26年5月に「三機関が連携・協働した教育改革事業」の運営方針等を決定する教育改革推進室会議を初めてWeb会議で開催しました。

当日は、長岡、豊橋、八王子、竹橋、仙台、長野の各会場が、各会場のモニターに一括表示され、会議は一堂に会した状態と同様に、今後実施する事業の審議や活動報告が行われました。また、出張者が自らのパソコンとインターネットを経由して参加することも可能であり、多くの教職員も参加しました。

GI-netの活用によりこれまで三機関が集まりやすい東京等で行っていた会議等の開催が容易になり、今回の会議をはじめとして、平成26年度は、多地点接続による会議・講義等が三機関全体で725回実施され、事業推進の効率が著しく向上するとともに、出張に伴う旅費等の大幅な削減が可能となりました。

さらに本システムにより、各機関が持つ膨大な教育研究リソースを共有・活用することができるようになり、三機関は連携・協働して教育改革の実現を加速・促進して参ります。



GI-netを活用した会議の様子

海外事務所の開設

本事業における「グローバル指向人材育成事業」を推進するための事業展開を行う海外拠点の一つとして、メキシコに平成26年6月にモンテレイ事務所を開設し、平成26年8月に開所式を開催しました。

開所式には、日本から三機関の関係者、現地からヌエボレオン州の政府関係者、モンテレイ大学及びヌエボレオン大学関係者、モンテレイの地元企業及び日系企業関係者等、約60名が出席しました。

併せて、モンテレイ大学及びヌエボレオン大学の協力を得て、ジョイントセミナー及びワークショップを開催し、両大学の教員及び学生、モンテレイ大学附属高校の学生、企業関係者等、約120名が参加しました。ワークショップでは、各大学の学生及びモンテレイ大学附属高校の学生が参加し、装置の作成や実験を通して物の動きや現象のメカニズムについて理解を深めました。

本学は、モンテレイ大学を含むメキシコの9大学と学術交流協定を締結し、多数の留学生の受け入れや、現地の大学・研究機関との教育・研究活動を行っており、これからも、メキシコの関係機関、産業界との更なる連携強化を図って参ります。



ワークショップの様子

教育・研究組織の改編

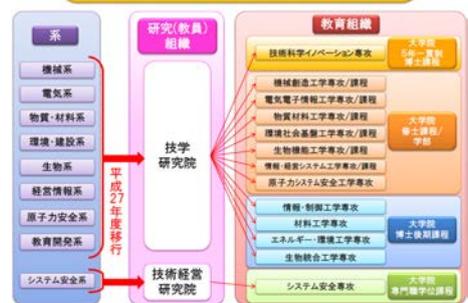
本学の中長期成長戦略、ならびに再定義された本学のミッションを踏まえ、工学部、工学研究科の改組と教育研究組織の改編による組織改革を実施し、平成27年4月から新たな組織体制の下、教育研究活動を行っています。

工学部・工学研究科の改組では、人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを実施できる体制を構築するため、「環境社会基盤工学課程・専攻」設置に伴う改組及び一部の過程・専攻の名称変更を行ったほか、技術科学(技学)教育により、世界で活躍でき、イノベーションを起こせる能力を持つ、日本及び世界の産業を牽引する優れたリーダーを育成するため、5年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」を新たに設置しました。

また、教育研究組織の改編では、本学の機能強化構想「グローバル産学官融合キャンパス」を踏まえ、9つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編し、異分野融合による研究活性化の基盤を整備しました。

今回の組織改革により、社会のニーズやグローバル化に対応した取組を学長のリーダーシップに基づく組織運営の下、一層推進して参ります。

教育・研究組織の改編(平成27年度より)



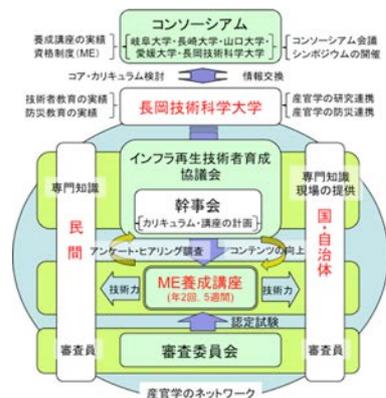
教育・研究組織の改編図

「地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計」が文部科学省の成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業に採択

文部科学省公募の平成26年度成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業に「地域ニーズに応えるインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム設計」が採択されました。

高度経済成長期に整備された社会資本が更新の時期を迎え、効率的かつ戦略的な施設の維持管理が求められています。公共投資を取り巻く環境は厳しく、老朽化インフラは増加する一方であり、インフラ再生を担う技術者が圧倒的に不足しています。

本事業では、こうした課題に対し、北陸地域の自然環境に起因する、災害やインフラの維持管理上の課題を適切に把握するインフラ再生技術者の養成プログラムの開発と育成を目的としています。地域の核となり、安全・安心な社会を下支えするインフラ再生技術者の育成、地域の課題に適応したカリキュラムの作成と継続的なコンテンツの更新及び地域の核となるインフラ再生技術者のネットワークの構築に向け、取り組んで参ります。



事業の実施体制図

大学及び高専と協定の締結

学校法人東日本学園北海道医療大学と平成26年11月に研究交流に関する協定を締結しました。平成25年度に本学が採択された文部科学省の大学発新産業創出拠点プロジェクト (START) 「スマートセンシングを用いた感性計測装置」における「好き、嫌いといった感性を脳波で計測し分析することによって得ることができる技術」の医療分野への展開を図るべく、医療系研究機関との連携を模索していた本学と北海道医療大学とのニーズが一致し、協定締結の運びとなったものです。

また、東京都立産業技術高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校及び神戸市立工業高等専門学校と包括的な連携・協力のもと、教育及び学術研究の推進及び相互に交流することを目的に、平成27年2月に教育研究交流に関する協定を締結しました。これまでも公立3高専から卒業生が本学に多数入学しているほか、共同研究も行ってきましたが、今後、公立3高専との更なる教育連携、共同研究等の実施や学生及び教員の交流等が期待されます。

このほか、従前より連携協力に関する協定を締結していた国際大学と、更なる発展を目指し、教育研究、地域貢献、教職員・学生の交流、国際化の推進等の多様な分野にわたって広く協力することで、学術及び地域社会の発展と人材育成を行うことを目的として平成27年2月に包括的連携に関する協定を締結しました。

更に東京外国語大学と国際連携の推進、国内外の施設・設備等の利用、プロジェクト研究及びシンポジウム等の共同実施、単位互換及び学生の教育研究指導等において両大学の連携・協力を推進することを目的として平成27年3月に連携・協力に関する基本協定を締結しました。

国際大学、東京外国語大学及び本学は、平成26年度の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されており、この協定を通じた連携により、国際展開をより一層推進していきます。

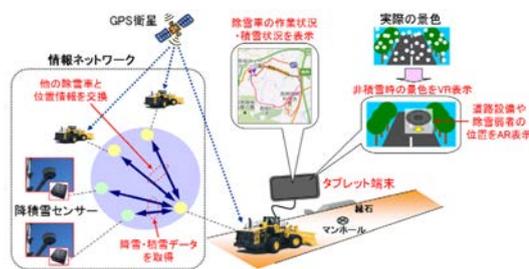


公立3高専との協定締結の様子

除雪車運行支援ICTシステムの研究開発

平成25年度に総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業に採択された「タブレット端末を活用した除雪車運行支援ICTシステム」において、豪雪地域での除雪作業中に発生する除雪車の転倒や道路設備の破壊といった事故の防止、降積雪状況のリアルタイム把握による除雪車出動の判断支援等を目的としたタブレット端末を活用したシステムの研究開発を行っています。

本システムは、除雪作業中に雪がない時の景色や注意が必要なポイントをリアルタイムで確認することができ、平成27年2月に公開による実証実験を行うなど、実用化を進めており、深刻な問題となっている除雪技術を持つ人材の高齢化による不足の解消にも期待が寄せられています。



システムの概要

社会・地域連携

近隣自治体 (十日町市) と包括的連携協定の締結

平成27年3月に十日町市と包括的連携に関する協定を締結しました。

この協定は、包括的な連携のもと、多様な分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としています。

今回の協定締結を機に、十日町市からは、これまで以上に共同研究、産業振興の取組等の活性化や、教育、防災、再生可能エネルギーなどの重要なテーマに関して協議・取組の推進が期待されており、本学では、組織的な取り組みによって、十日町市への提言や協議等を行い、取組を進めて参ります。



協定締結式の様子

企業（近藤産業株式会社、高砂熱学工業株式会社、日本精機株式会社）と包括的連携協定の締結

平成26年5月に近藤産業株式会社、平成26年6月に高砂熱学工業株式会社、平成26年11月に日本精機株式会社それぞれと包括的連携に関する協定を締結しました。

この協定は、連携協力を促進し、相互の発展に資するとともに、人材育成、科学技術の振興及び産業と社会の発展に寄与することを目的としています。

今回の協定締結を機に、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展への貢献とともに、産学連携による最先端の研究開発等のもと、アジアを中心に、新産業の創出、人材の育成等を通じ、国際貢献への展開も期待されます。



日本精機株式会社との協定締結式の様子

日本政府観光局（JNTO）国際会議誘致・開催貢献賞の受賞

「第2回国際技学カンファレンスin長岡」実行委員会が平成26年度の日本政府観光局の「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞しました。

本賞は、国際会議主催者及び都市・推進機関の優れた功績を称えられることにより、国際会議誘致・開催の意義の普及啓蒙や更なる推進を図るため、平成20年度より設けられたものです。

今回の受賞は、①長岡観光コンベンション協会とも連携し、自主企画で発祥した地域で開催する国際会議として他の地域の先駆的モデルとなっており、定期的な開催により、地元の国際的知名度向上に大いに貢献している。②学生の参加も奨励し、次世代を担うリーダーの育成も視野に入れ、グローバルとイノベーションの視点でリーダーシップを発揮できる人材の育成を進めている。③長岡市は古くから機械産業を中心とした産業集積が進んでおり、歴史的にも「米百俵の精神」に始まる人材育成に熱心な風土があり、その特徴を生かしながら本会議を開催することで、地元産業界の活性化、研究・議論の更なる深化、そして国際化に大きく寄与していることが評価されたものであり、今後もこのような国際会議の開催等により、地域の国際化等にも貢献して参ります。



表彰盾

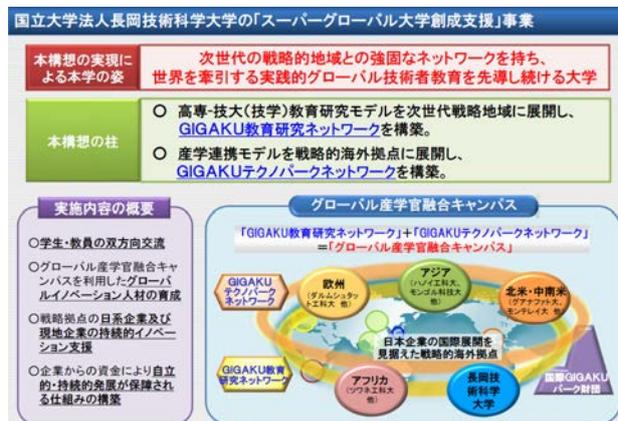
国際協働

「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム～グローバル産学官融合キャンパス構築」が文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）に採択

文部科学省が公募を行った「平成26年度スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）」に「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム～グローバル産学官融合キャンパス構築～」が採択されました。

本事業は、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や、先導的試行に挑戦し我が国の大学の国際化を牽引する大学など、徹底した国際化と大学改革を断行する大学を重点支援することにより、我が国の高等教育の国際競争力を強化することを目的としています。

本事業で、本学がこれまで築き上げてきた産業界、海外大学との強固なネットワークを土台とするグローバル産学官融合キャンパスを構築し、①技術に基づく教育・研究システムの海外展開、②戦略拠点の日系企業及び



事業構想

現地企業の持続的イノベーション支援、③グローバル産学官融合キャンパスを利用したグローバルイノベーション人材の育成、④グローバル産学官融合キャンパスの自立的・持続的発展が保障される国際技学パーク財団の創設を実現して、次世代の戦略的地域との強固なネットワークを持ち、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を先導し続ける大学となることを目指しており、平成26年度は、以下のような取り組みにより、事業を推進しました。

GIGAKUテクノパーク海外事務所の開設

本事業の重要な構想の一つである本学の海外拠点における事業展開のため、平成27年3月にモンゴル、メキシコ、ベトナムにGIGAKUテクノパーク事務所を開設しました。事務所では、ベンチャービジネスを起業したい学生や教職員へのサポートと、学生の実践的な教育への支援、現地企業・日本企業・両大学が協働してのベンチャー起業を目指しています。

モンゴル科学技術大学内に設置されたモンゴル事務所の開所式には、多数の現地マスコミが取材に訪れたほか、開所祝賀会には、モンゴル国政府関係者や在モンゴル日本大使館関係者等からもご出席いただき、モンゴル国教育文化科学大臣をはじめとする方々から祝辞をいただくなど、本事業構想への期待の高さがうかがわれました。

メキシコ・グアナファト州にあるグアナファトテクノパーク内に設置されたメキシコ事務所の開所式には、グアナファト大学及び附属高校関係者、グアナファト科学技術庁長官、加えて日系企業、メキシコ企業の関係者等からご出席いただき、本事業に対する期待や祝辞が述べられたほか、多数の現地マスコミが取材に訪れ、現地における注目の高さがうかがわれました。

ベトナムのハノイ工科大学内に設置されたハノイ事務所の開所式には、ハノイ工科大学と本学の関係者並びに来賓としてJETROハノイ事務所からもご出席いただき、両大学の強固な連携の歴史に対する高い評価と、事務所設置による連携強化への期待や祝辞をいただきました。

今回の事務所開設を機に、モンゴル、メキシコ及びベトナムとの産業の更なる活性化や教育・研究をはじめとした様々な分野での一層の連携強化を図って参ります。



ハノイ事務所の開所式の様子

GIGAKU Techno Park 国際連携会議の開催

本事業の柱である「GIGAKU Techno Parkネットワーク」の早期構築を目的として、第1回GIGAKU Techno Park国際連携会議を平成27年3月に開催しました。本事業の戦略的地域である世界6か国の大学・研究所・州政府・民間企業から21名が参加、日本側からは企業関係者を含め総勢50名強の規模となり、2日間にわたり活発な議論が交わされました。

会議では、GIGAKU Techno Parkネットワーク参画機関が共通の技術開発テーマに挑戦しその成果を広く社会に還元することが非常に重要であること、加えてイノベーションを起こし続ける為、各地域の中小・ベンチャー企業(SMEs)と日本のSMEsとの接点を見出し各テクノパークに誘導する方策をとっていくこと等を共有できたことは大きな収穫となりました。また、その手法については、各地域の事情を優先すること、但し他の地域での成功例をも共有して行くこと等が確認されました。

今後、各地域の特長も生かしながら、地域企業と日本のSMEsとの連携による技術開発を通し、実践的グローバル人材育成に向けGIGAKU Techno Park ネットワークを更に発展させて参ります。



ワークショップの様子

長期インターンシップ実績を活用した南インドとの共同実践的技術者教育プログラムが文部科学省の大学の世界展開力強化事業に採択

文部科学省が公募を行った「大学の世界展開力強化事業」は、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携の取組を支援することを目的として、平成23年度から開始された事業です。

平成26年度は、「ロシア、インド等との大学間交流形成支援」として、両国の大学間で、質の保証を伴った交流プログラムを実施する事業を支援対象とし、本学が申請したインド工科大学マドラス校及びインド情報・設計・生産技術大学カーンチプラム校との「長期インターンシップ実績を活用した南インドとの共同実践的技術者教育プログラム」が採択されました。

本学はこれまで他大学に先んじてツイニング・プログラムやダブルディグリーなどの教育プログラムを開拓・実施して留学生を積極的に受け入れるとともに、平成2年度からは多数の学生を6か月間海外企業に派遣して実務を経験させる海外実務訓練など日本人学生の海外派遣などにも積極的に取り組んでおり、こうした実績と技学（技術科学）に基づく教育・研究の海外展開の実績が評価され、我が国の大学の世界展開力を促進する大学として事業に採択されました。

今後は、ジョイントディグリープログラムなどの質の保証された共同教育体制及び産学官連携ネットワークを構築するとともに、海外実務訓練の一層の拡充を図り、日系企業及び現地企業を牽引するイノベティブな実践的グローバル技術者を養成する教育プログラムを整備し、将来的には本事業で実現する教育プログラムをインドの他大学をはじめ、世界の戦略的海外拠点に展開して参ります。



取組の概略図

ハノイ工科大学に共同大学院の開設

ベトナムで最も権威ある大学の一つであるハノイ工科大学と共同で、技学（技術科学）に基づく実践的でイノベティブなグローバル技術者育成のための大学院、ベトナム日本国際技学院を開設しました。

平成26年9月にハノイ工科大学で開所式が行われ、学生の受入れは平成27年9月の予定です。当面は機械、電気、材料、ITの4分野で、一学年の学生数それぞれ50名程度、合計200名程度でスタートします。基本的には本学で行っている技学に基づく教育カリキュラムを、ベトナムの事情を加味した上で適用します。日本初の大学院の本格輸出となり、院長をハノイ工科大学から、副院長を本学から出し、共同で運営に当たります。

本学は学部レベルの教育では、これまでもハノイ工科大学との間で平成15年より国立大学初となるツイニングプログラムを行っており、今後、一層の連携により、双方の教育研究の強化・充実が期待されます。



開所式の様子

三機関合同交流会（ベトナム）の開催

国立高等専門学校機構、豊橋技術科学大学及び本学のベトナム人同窓生の協力のもと、平成26年11月に三機関合同による交流会を開催しました。本交流会は、三機関の卒業生並びに各機関に在籍する教職員及び学生の一層の連携強化を図る目的で行われ、ハノイで活躍している本学出身者13名の同窓生が出席したのに加え、三機関の教員等が出席しました。和やかな雰囲気の中で同窓生同士の久しぶりの再会や本学出席者との親睦を深め、三機関の教職員同士で意見の交換を行うことができました。

本学はベトナムの7大学・機関と学術交流協定を締結しており、同国からの留学生が多数在籍しています。これまでに卒業・修了し、母国で活躍している同窓生も多いことから、本学の果たしてきた役割の重要性を再認識することができました。これからも、本学は研究・教育面の双方においてベトナムの関係機関との連携強化に力を入れて参ります。



三機関の職員、同窓生の集合写真

学生の活躍・地域貢献

大学ロボコンの準優勝

平成26年6月に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催された「NHK大学ロボコン2014～ABUアジア・太平洋ロボコン代表選考会～」において、本学「ロボコンプロジェクト」チームが準優勝（特別賞受賞）しました。

今回の競技は、3分間で親ロボット(手動)、子供ロボット(自動)の計2台のロボットが協力しながら、4つの課題「シーソー」、「ポールウォーク」、「ブランコ」、「ジャングルジム」に挑戦し、先にクリアしたチームが勝利（クリアできない場合はクリアした競技の数で勝敗を決定）となるものです。

本学チームは、確実に課題をこなして勝ち進み、3年ぶりに決勝戦へ進出しました。優勝にはあと一歩及びびませんでした。チームは丸丸となって技術的な課題の解決に全力を尽くし、設計したロボットの持てる力を出し切りました。本学はこれからも頂点を目指す学生諸君の挑戦を応援して参ります。



大学ロボコンの様子

学生のボランティア・社会貢献活動

平成27年2月にアオーレ長岡において、次世代の科学技術時代を生きる子どもたちのために、科学に親しみ、興味関心を持ってもらうことを目的に「青少年のための科学の祭典2015新潟県大会」が開催され、本学サークル「Technical Education Circle」（通称：TEC）がブースを出展しました。子どもたちに科学の不思議に「驚き」や「疑問」を感じてもらおうとともに、その背景となる技術を理解してもらえるよう、さまざまな工夫を凝らした実験・工作教室が行われ、会場は理科好きな子どもたちで終日賑わいました。TECでは、このほかにも各地のイベントの講師など、小中学生向けに科学・技術の楽しさを知ってもらうことを目的とした活動を多数行っています。



TECの実験ブースの様子

また、新潟県中越地震をきっかけに結成されたボランティアサークル「VOLT of NUTS」が、地域密着型の災害復興や地域おこしの手伝いを主体とした活動を1年間を通して行っているほか、和太鼓愛好サークル「悠久太鼓愛好会つるかめ会」のお祭り・イベント、高齢者施設等での演奏や「放送技術研究会」が生み出したヒーロー「ギダイジャー」の市内保育園でのショーの披露などが行われました。このほかにも「吹奏楽部」、パフォーマンスサークル「Street Style」、合唱サークル」等が地域のイベントに出演するなど、地域との交流を通して多くの学生がさまざまな社会貢献の活動を行っています。

これらの活動を通して接する地域の方々との交流が、学生にとって貴重な経験となっているとともに、社会・地域の活性化の一翼を担っています。

大学運営

学長特別顧問・学長特命アドバイザーとの意見交換会の開催

平成26年12月にメルパルク東京において「執行部と学長特別顧問・学長特命アドバイザーとの意見交換会」を行いました。

この意見交換会は学長が主導して実施してきた大学改革の取組と将来構想について、学長特別顧問・学長特命アドバイザーの様々な見地からの意見・提案をいただき、新たな展開に繋げていくことを目的として開催したもので、5名の学長特別顧問と6名の学長特命アドバイザーに参加いただきました。

意見交換会では、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、平成27



挨拶する執行部

年4月から新たに学生の受け入れを開始する「技術科学イノベーション専攻」、ベンチャービジネスへの支援の在り方に関すること等について活発な意見交換を行いました。

本学ではいただいた貴重な意見・提案を踏まえ、今後の大学運営に反映させ、教育・研究の更なる充実に努めていく所存です。

関東地区高専校長と学長との懇談会の開催

平成27年2月に本学において関東地区高専の校長先生、副校長先生をお招きし、学長をはじめ本学執行部一同との懇談会を開催しました。

この懇談会は高専・技科大の連携を推進するため、本学の教育研究の取り組みの現状を高専校長に紹介するとともに、意見交換を行い、本学への要望、高専のニーズを把握して運営に反映させていくことを目的に開催しています。

懇談会では、学長のあいさつ及び本学の現状について説明を行った後、各高専と忌憚のない意見交換が行われました。

また、懇談会に先立ち、校長先生、副校長先生と各高専出身学生との懇談が行われ、学生の学習・研究、学生生活等の現況や各高専の近況について会話が弾みました。

本学は高専との連携を特に重視しており、更に交流、連携を深化、進展させていくため、こうした懇談の機会を積極的に設けて参ります。



懇談会の様子

原子力安全・システム安全棟の竣工

平成24年度に工学研究科に原子力システム安全工学専攻を設置し、設計・整備を進めていた「原子力安全・システム安全棟」の竣工に伴い、平成26年7月に竣工記念式典を挙行し、文部科学省をはじめとするご来賓の方々と教職員の約200名が出席しました。

記念式典では、本学学長から、近隣の自治体や企業の皆様への感謝とともに、国際標準のシステム安全の考え方を身に付けた人材を育成し世界に送り出したいと挨拶がありました。続いて、来賓の川上文部科学省科学技術・学術政策局長、小畑国立高等専門学校機構理事長、上塚日本原子力研究開発機構理事、丸山長岡商工会議所会頭から祝辞をいただきました。その後、原子力安全・システム安全棟前でのテープカットに続き、施設見学会が行われました。

原子力安全・システム安全棟は鉄筋コンクリート造、地上6階、延床面積4,053㎡の研究棟であり、教員室、研究室、実験室等が配置されています。この建物の完成により、分散していた原子力システム安全工学専攻、システム安全専攻の研究室等が集約されるほか、高度な実験設備の設置による教育研究の進展が期待されます。

ここで学ぶ学生が、我が国の安全システムに磨きをかけ、未来を明るく照らす技術者となることを期待します。



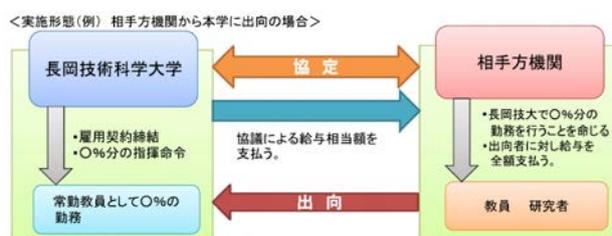
テープカットの様子

クロスアポイントメント制度の導入

全国の大学に先駆けてクロスアポイントメント制度(他機関との混合給与)に関する規程を平成27年1月に制定し、企業からのクロスアポイントメント適用教員を3月に2名採用しました。

また、平成27年4月から本学の教員1名を日本原子力研究開発機構にクロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させています。

本学では、本制度を活用し、教育、研究及び産学連携活動等を一層推進して参ります。



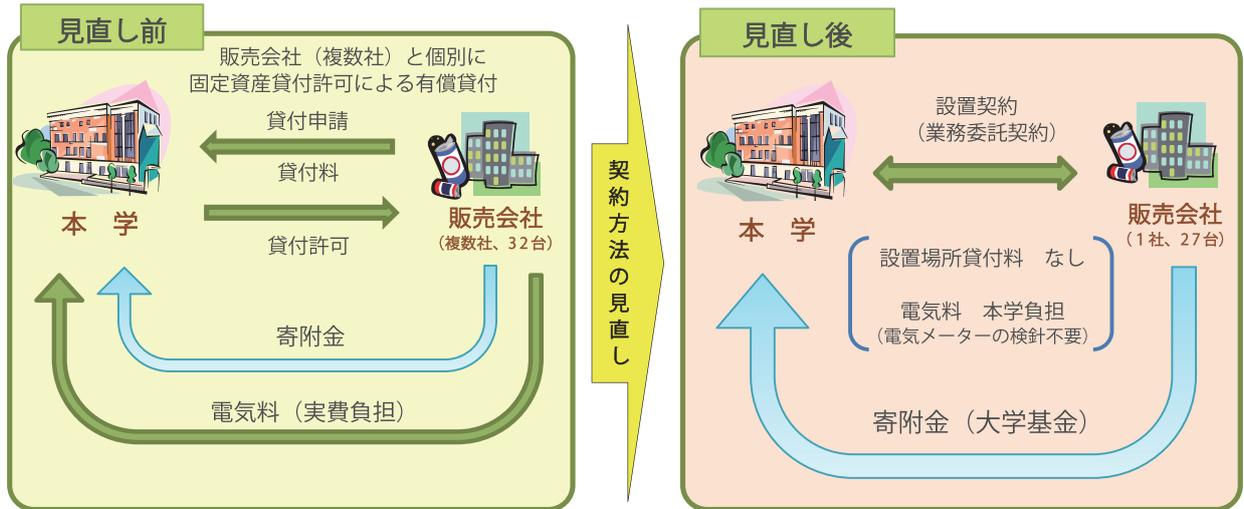
クロスアポイントメント制度の実施形態

IV. 業務改善

1. 自動販売機設置業務の見直し

本学が委託設置する飲料水等の自動販売機について、従来までの固定資産有償貸付による運用を見直し、企画競争を実施した上での直接契約に改めることとしました。このことにより、販売手数料相当額を寄附金として受け取ることができるようになるため、収入の増加が見込まれます。

見直し後の運用は、平成27年4月1日から実施しています。



※平成27年9月、大学基金を創設しました。

2. 公式ホームページのリニューアル

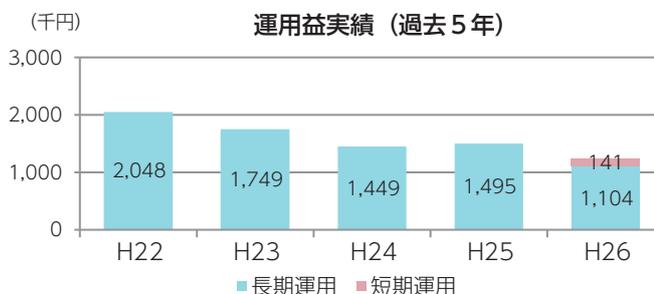
平成27年3月、本学の公式ホームページをリニューアルいたしました。大学を紹介するショートムービーやデジタルパンフレット、大学の取り組みに関する特設サイトなど、大学に関する様々な情報を公開しています。パソコンだけでなくタブレットやスマートフォンからご覧いただけます。



3. 資金の効率的・効果的な運用

国立大学の法人化以降、毎年運営費交付金が削減され、国立大学は、収入源の確保が課題となっています。本学においては、資金運用方針を策定し、大学独自の収入源の一つとして、手元の余裕資金を財源に債券の購入や金融機関への預金等により資金運用を行っています。運用に当たっては、運用方針・運用計画に沿って運用を行い、効果的な運用益の確保に努めています。

平成26年度 運用内容	
長期運用	
額面総額	2億5000万円
財源	寄附金
運用期間	2年
短期運用	
延べ運用額	8億円
財源	寄附金
運用実施件数	2件



4. 月次決算の実施

平成26年4月より、毎月末時における資産の取得状況や、費用と収益の動向を取りまとめた資料を作成しています。数値のみで示される財務諸表は具体性に乏しく、内容が理解しづらいものですが、この資料を使用することで、大学全体の運営状況を財務面から把握することが可能になりました。

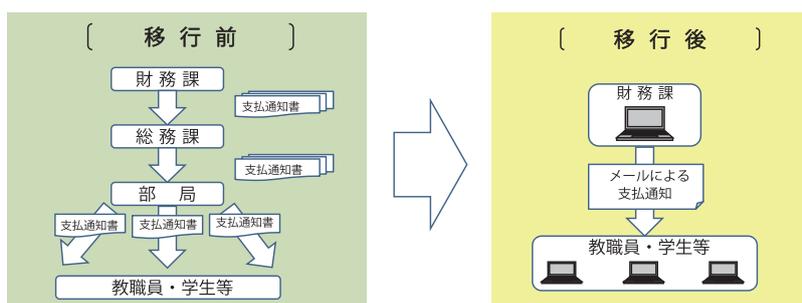
財務諸表 (毎月末時)

具体的な運営状況がわからない

分析・まとめ

5. 支払通知の電子化

本学では、支払いに係る通知を対象者宛に電子メールで送信することとしました。これまで専用ハガキを使用していた支払通知を電子化したことにより、プリンタナーや専用ハガキ等の経費が節減でき、また、ハガキ印字の手間が削減されるなど、業務の効率化につながりました。



就職がすごい！

就職率ランキング
全国第2位
国立大学中 No.1

※読売新聞社「就職に強い大学2015」より（H26.7.20発行）

世界とつながる大学

学生8～9人に1人は留学生

留学生数289人（約12%）

海外協定大学等100機関

※H27.5.1現在

充実した
インターンシップ

海外約6か月間、
国内約5か月間の実績
開学当初からの豊富な実績
15.2%は海外で実施
学部4年の2学期から実施



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



『平成26事業年度財務レポート』に関するお問い合わせ先

国立大学法人 長岡技術科学大学 総務部財務課

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1 電話0258-47-9214 本学ホームページ<http://www.nagaokaut.ac.jp/>